

令和元年度（平成 31 年度）

事業報告書



学校法人別府大学

目 次

第1章	学校法人の概要	
1	基本情報	1
2	建学の精神と基本理念	1
3	沿革	1
4	設置する学部・学科・附属学校等（組織図）	4
5	役員	5
6	教職員の概要	5
第2章	事業の概要（令和元年度事業計画に対する取組）	
◎第2	期中期計画の重点目標に対する取組の概況	6
I	別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
1	教育力の強化	9
2	学生支援力の強化	12
3	就職力の強化	14
4	研究力の強化	15
5	地域力の強化	16
6	募集力の強化	17
7	マネジメント力の強化	18
II	附属学校等の取組	
1	明豊中学校・高等学校	21
2	明星小学校	21
3	明星幼稚園	22
4	附属幼稚園	22
5	附属看護専門学校	23
6	境川保育園	23
7	春木保育園	24
8	大分香りの博物館	24
III	業務運営の改善・効率化等に関する取組	
1	組織運営	25
2	事務等の効率化・合理化	25
3	安全衛生管理	25
IV	財務内容の改善に関する取組	
1	財務基盤の安定化	26
2	外部資金等の確保	26
3	資金の有効活用	26
4	借入金及び債権等	27
V	施設・設備及び財産に関する取組	
1	キャンパス環境の整備	28
2	重要な財産の処分	28
◎令和	元年度事業計画の達成状況評価の総括	29
第3章	財務の概要	
1	令和元年度決算の概要	31
2	経年比較	34
3	主な財務比率比較	36
4	収益事業の状況	37
5	監事監査報告書	39
第4章	基礎データ	
1	大学・短大・付属学校の定員・学生数等の状況	40
2	学位授与数	41
3	学生・生徒等納付金	42
4	奨学金等	43
5	卒業生進路状況	44
6	大学・短期大学部業種別進路状況	45
7	大学、大学院、短大の3つのポリシー	46
8	役員及び評議員の概要	46

第1章 学校法人の概要

1 基本情報

学校法人の名称

学校法人別府大学

主たる事務所

所在地：〒874-8501 大分県別府市北石垣82

電話：0977-66-0101

FAX：0977-66-9696

ホームページアドレス：<https://www.beppu-u.ac.jp/>

2 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

3 沿革

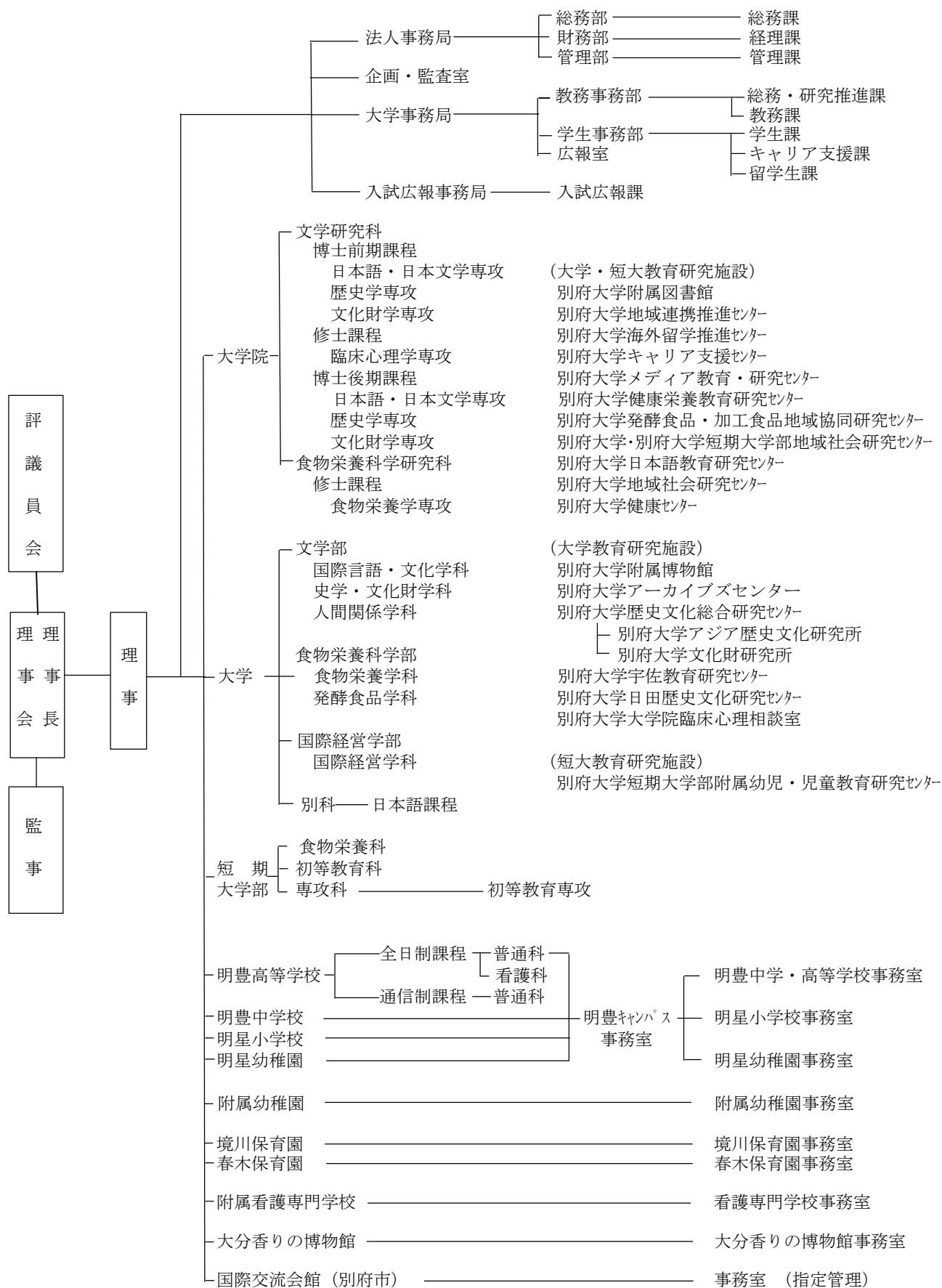
明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可

昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部(商科・生活科)設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、 国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和41年	4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和43年	4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年	4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年	11月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年	1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年	12月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年	12月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止 認可
昭和63年	11月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年	12月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成元年	12月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成4年	10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦380番) に移転
平成4年	12月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成6年	4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成7年	1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成7年	12月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成7年	12月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成8年	1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成8年	12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成8年	12月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成9年	4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦380番地)に移 転
平成9年	5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成9年	12月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年	2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年	8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星 幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登 記)
平成10年	12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年	12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	3月	明豊中学校設置認可
平成11年	3月	明豊高等学校設置認可
平成11年	10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年	10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年	12月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年	12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可

平成12年12月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年12月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年12月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成13年12月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成14年2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成15年6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成16年4月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成17年4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成17年7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年3月	別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成18年3月	別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成18年4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年4月	国際交流会館指定管理者指定(別府市)
平成19年3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年11月	大分香りの博物館開館
平成21年4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成21年4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年6月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成25年3月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成25年4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成26年3月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成26年3月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される。
平成26年6月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成27年3月	別府大学文学部英文学科廃止
平成27年3月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成27年3月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成29年3月	ゆふの丘プラザ収益事業廃止
平成30年3月	別府大学短期大学部保育科廃止
平成31年3月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止

4 設置する学部・学科・附属学校等（組織図）

（平成31年4月1日現在）



5 役員（令和元年度）

理事長	二宮	滋夫	
理事	溝部	芳明	
理事	飯沼	賢司	（大学学長）
	仲嶺	まり子	（短大学長）
	友永	植	（募集統括本部長）
	岩武	茂代	（高校校長）
	盛本	功爾郎	（法人事務局長）
	渡辺	政美	（大学事務局長）
	菊口	邦弘	（学外）
	戸高	有基	（学外）
	福島	知克	（学外）
監事	此本	英一郎	（学外）
	小野	秀幸	（学外）

※ 役員、評議員については第 4 章にデータを記載。

6. 教職員の概要

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	大 学	短 大	法 人	附属学校等	合 計
教 員	94	38	－	102	234
職 員	57	5	25	17	104
保 育 士	－	－	－	37	37
合 計	151	43	25	156	375

第2章 事業の概要（令和元年度事業計画に対する取組）

令和元年度は、第2期中期計画（平成29年度～平成33年度）の3年目にあたる。第2期中期計画では、冒頭に学校法人全体の重点目標を4つ掲げるとともに、各学校等において毎年度具体的な事業計画を作成し、年度終了後に計画に対する取組内容をとりまとめ、達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に4つの重点目標に対する取組について概評し、その後、各学校等の令和元年度事業計画とそれに対する取組内容、達成状況の評価を順に表形式で記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

◎第2期中期計画の重点目標に対する取組の概況

1 教育力の強化

【中期計画の記載】

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

【令和元年度の取組】

教育の内部質保証のため、アセスメント・ポリシーに基づく評価をFDで共有し、各学科の改善プランと次年度のアセスメント計画を作成するなどアセスメントサイクルの確立に努めた。教養科目については、大学短大共同で全学共通カリキュラム検討委員会を設置し、科目の時間割調整を行うなど、授業の効率化を図った。また、アクティブ・ラーニングの充実のため、令和2年度からPBL型授業科目を増設した。初年次教育については、改善に向けた学生インタビュー調査等に取り組んだ。ポートフォリオ学修支援システムについては、学生の達成度評価をもとに「教員評価と学生評価が大きく乖離する科目」などを分析し、学修評価の改善に取り組んだ。また、入力や利用のガイドラインを「学生指導マニュアル」に掲載することとした。国際化に関しては、海外留学推進センターを設置し、留学支援を本格的にスタートさせたほか、イングリッシュ・カフェを開催するなど語学学習の環境整備に努めた。学生支援に関しては、高等教育等修学支援新制度に対応して、大学、短大、看護専門学校が対象機関の認定を受けたほか、学内説明会を開催して学生への周知に努め、申請者に対して授業料等の納付猶予の措置を取った。また、令和2年度からのキャンパス全面禁煙化に向け、周知徹底を図った。その他、学生・卒業生の声を反映するため、引き続き学生との点検・評価会議、学生とのFD、卒業生アンケートなどを実施し、改善点の把握を行った。就職支援では、キャリア支援センターを中心に、就職支援講座の開設、面接・相談の実施、就活準備フェアや保護者懇談会の開催、卒業生の激励訪問、大学・短大のキャリア科目の開講などに取り組んだ。

明豊中学・高校では、クラス編成の改革について検討を行い、令和2年度入学生から、高校の総合進学クラス（3学級）を高大連携クラス（1学級）と体育進学クラス（2学級）に再編した。また、特進クラスのレベルアップを目指し、校内分掌に特進部を設け、新しいカリキュラムによる中高一貫した指導を充実させるべく取り組んでいる。

2 地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園として常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからは地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【令和元年度の取組】

大学・短大では、学生主体の地域連携活動として、棚田でコメや七島藺を育て世界農業遺産を支援する「夢棚田プロジェクト」、過疎地の祭礼等を支援する「久住神社等祭礼ボランティア」、学生による学生食育推進ボランティア Food Education Supporter (FES)の活動、地域イベントなどに出演して食育活動を行う「育ドル娘」、学生有志で別府キャンパス周辺の防犯活動を行う「学生防犯巡回パトロール」等を実施した。また、「トップマネジメント講話」「九

州学「温泉学概論」等、数多くの地域向けの公開講座、公開授業をはじめ、別府市の姉妹都市であるロトルア市のラマー大学との「別府竹細工とセラミックアートのコラボ展」、大分県信用組合の協力による「けんしん美術展と別府大学のあゆみ」、フランス・モンペリエ第三大学との交流 20 年を記念した国際シンポジウム「世界遺産への道 宇佐とローマをつなぐ」、別府"温泉"大学特別講座「油屋熊八の世界から別府の未来を語る」等を開催した。また、豊後高田市田染荘の景観保全の支援、高齢者の健康維持増進を目的としたロコモティブシンドローム予防教室の開催等、多様な分野にわたり地域との連携に取り組んだ。特に別府市との間では、さらなる連携強化のため、交流協定の再締結に向けた検討を行った。また、別府市の「湯のまち別府ふるさと応援寄付金」へ大学・短大として登録を行った。また、地域における学びの充実を図るため、新たな地域連携科目「地域連携 PBL」を開設することとした。明豊中学・高校では、小学生を対象にしたスポーツ教室「明豊スポーツデー」、生徒による地域清掃活動や地域ボランティア等を継続して行い、地域との交流、信頼される学校づくりに取り組んだ。

3 組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

【令和元年度の取組】

法人全体では、理事会を年 6 回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションのもとに、情報の共有、トップダウンとボトムアップのバランスのとれた意思決定に努めた。大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会等を計画どおりに開催した。また、大学・短大の最高審議機関である大学企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。教職員の資質能力の向上については、FD・SD 研修を充実し多岐にわたる研修を数多く実施した。加えて、管理職・若手職員を対象とした研修を強化するとともに、外部研修会への派遣を進めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施した。

明豊中・高校では、①分掌組織の見直し②定期的な運営委員会の実施と活性化③PDCA を意識した業務の改善④校長のリーダーシップの強化と経営方針の浸透等に取り組んでいる。

4 経営基盤の強化

【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

【令和元年度の取組】

令和元年度の収容定員充足率は、大学学部は 98.3%（88.2%）、短大は 105.6%（111.2%）、大学・短大合わせて 99.8%（92.7%）であった。明豊高校（全日制）は 79.1%（82.9%）、明豊中学は 145.0%（115.8%）、明豊中高合わせて 89.0%（87.9%）であった。明星小学校は 68.6%（70.0%）であった。（カッコ内は平成 30 年度の数値）

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1「特色ある教育の展開」は大学のみ採択された。第 2 期中期計画の 3 年目として達成すべき 3 つの数値目標は達成できている。（事業活動収支差額比率 5%以上 5.8%で「○」、人件費比率 60%以下 56.0%で「○」、人件費依存率 93%以下 90.1%で「○」）一定の収益力を確保し、健全な財務状況を継続しており、教育研究活動の持続的な発展・強化が引き続き期待できる。

施設整備では、明星小学校グラウンド天然芝化、明豊創心寮増改築工事、石垣キャンパス3号館前広場の人工芝化などを行った。管理経費の削減を図るため、また、電力使用料の削減及び学習環境の整備として、23号館教室他の照明をLED化し、4号館、25号館の空調機を省エネ型に更新するなど電力量の削減を図り、昨年と比べ1,200万円の電気料金を削減した。

I 別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

【大学】

- ①昨年度実施したアセスメントポリシーに基づく評価を FD で共有し、各学科が改善プランと今年度のアセスメント計画を提出した。一応、1 クールのアセスメントの形はできあがった。達成度自己評価に基づき、各学科は改善プランに取り組むことになっている。学生の達成度自己評価をもとにした、「自己評価が特に低い授業科目」「教員評価と学生評価が大きく乖離する授業科目」については、今後分析ができ次第、各学科で検討してもらう。
- ②前期 1 回、後期 1 回の全学生面談を実施した。共有すべき情報はポートフォリオ学修支援システムに入力している。(学生部)
- ③教務委員会で令和 2 年度アセスメント年間スケジュールを作成。

【短大】

- ①ポートフォリオ学修支援システムを活用した学生による学修目標達成度の自己評価及び教員による成績評価分布に基づいた評価の適正について検証することで学生と教員評価の乖離改善を図った。
- ②「学生支援組織(クラス担任制)図」を作成し、個別指導の組織的な展開を可視化することで学生支援体制の確立を図った。
- ③「教育の質保証に関する取組指針」を作成し、質保証に関する PDCA サイクルの管理運営体制を確立した。

(2) 教育内容・方法の改善

【大学】

- ①授業での ICT 活用状況については、今年度シラバスから調査を行った。その結果、大学では 19.24%の授業で何らかの形で ICT を活用している。FD については、検討を行っている。来年度に向けて、以下の 3 件の PBL 型授業と、PBL としてのインターンシップを授業に組み込むことができた。

1. 世界農業遺産マネジメント演習(教養科目コア1 新設)
2. 災害支援と防災対策(教養科目コア1 新設)
3. 地域フィールドワーク演習(教養科目コア1 複数コース化)
4. 地域社会連携 PBL 1, 2, 3(専門科目 期間による単位認定)

また、COC+主催の FD 研修会で、新任教員にアクティブラーニングに関するセミナーを受講してもらうことができた。

- ②大学では、今年度の地域志向型授業を把握し、その内容を分類するための項目建てを検討する。地域連携推進センターとも一部協力して調査を行う。
- ③FD 委員会で、後期から全科目 WEB で実施した。(教務委員会)

【短大】

- ①年間 15 回の FD・SD 研修会を開催した。認証評価内部質保証ルーブリックを用いた本学の課題検証、研究倫理 FD、学内研究報告会、授業改善を図るための学生参画 FD、数理・サイエンス教育 FD、授業実践例の紹介、シラバスと授業改善について、ICT 機器活用 FD 等の教育内容・方法や研究手法を改善し向上させるための取り組みを実施できた。本年度から、教員相互による授業参観も実施し、授業設計、授業の進め方、授業手法について学び合い、より良い授業づくりに役立てることができた。講義形式の授業にアクティブラーニングを取り入れていく授業手法に関する FD は未実施。(FD 委員会)
- ②平成 29 年度から WEB 化を導入し、原則として、全ての授業科目を対象として授業評価を実施した。(ただし、学外で集中的に実施される実習科目は、質問内容が合致しないため調査対象科目から除外。また、非常勤講師が担当する科目は科目数が少ないため、調査対象科目から除外。)(FD 委員会)
- ③サービラーニング型授業開設に向けての検討を行った。授業概要、目的、授業内容等を定め、各学科で行われている学外活動(地域貢献活動)をどのように授業として落とし込むかの検討を行い、シラバスを企画運営会議に報告した。(教務委員会)

(3) 教養教育改革と専門教育改革

【大学】

- ①今年度設置された全学共通カリキュラム検討委員会にて、大学・短大共同で、教養科目の受講者数を調べ、受講者数の少ない科目については、時間割の調整や科目の統合を行い、効率化を図り、学生が受講しやすいようにした。（教養教育の体系性の確認はこれから）
- ②WGでポートフォリオ学修支援システム利用のためのスケジュールやガイドラインを作成。来年度学生指導マニュアルに掲載予定。（教務委員会）

【短大】

- ①全学教育カリキュラム委員会が設置され、教養科目の履修者数の最適化・効率化を検討するとともに、大学・短大で共通開設する科目の時間割調整を実施し、一部の科目について、効果や効率を高めることが出来た。
- ②「自己評価が特に低い授業科目」「教員評価と学生評価が大きく乖離する授業科目」を抽出し、各学科長を通じて科目担当者への改善計画の提出を求め、提出された授業改善計画を取りまとめ、企画運営会議に報告した。
- ③令和元年度7月にPROGテストを実施し、調査結果について短大FD研修会にて報告するとともに、今後の教育改善のポイントについて教員間で共有した。来年度の評価方法については、ベネッセが開発したGPS-Academicを導入する方向で検討した。

(4) 初年次教育の改善

【大学】

- ①教務委員会にて「アンケート」の実施について検討した結果、まずは「アンケート」の前段階として、「初年次教育インタビュー」を行うことを決定した。来年度4月以降に、各学科5名、全6学科で30名の学生をランダムに抽出し、インタビューを行うことを計画中である。今後「インタビュー」の実施方法について、細かく検討していく。
- ②ポートフォリオへの面談記録については、実施が定着したと思われる。また、ポートフォリオの大まかな年間スケジュールは、学生指導マニュアルに掲載される。（教務委員会）

【短大】

- ①令和元年7月に初年次教育の教育効果調査を実施し、調査結果の報告書を提出した。報告書をもとに、各種相談窓口活用や研究室相談活用等に関する改善すべき点を提示した。
- ②大学と短大合同のWGを計4回開催して、「学生指導マニュアル」改訂案を検討した。その結果、「基礎演習や進路指導時の学生への入力指導の徹底」「学生のプライバシー・個人情報の保護への注意」「学生の個人面談の情報を学長補佐へ報告」「指導にあたっての学生指導カレンダー作成」等を案としてまとめることができた。

(5) 修学指導の充実

【大学】

- ①サイクルは確立できつつある。学生による期限内の入力は、学科でまとまった時間を取る必要がある。まだ入力の準備等がうまく整わなかったこともあるが、学生の入力へのインセンティブがあまりないため、何度も催促をしないと入力率が上がらない状況が続いている。（教務委員会）
・ポートフォリオ学修支援システムの入力等のタイムスケジュールをWGで策定した。入力率向上には学期毎に督促を行った。（学生部）
- ②面談を学期毎に実施し、重点指導を行っている。（学生部）

【短大】

- ①②大学と短大合同のWGを計4回開催して、「学生指導マニュアル」改訂案を検討した。その結果、「基礎演習や進路指導時の学生への入力指導の徹底」「学生のプライバシー・個人情報の保護への注意」「学生の個人面談の情報を学長補佐へ報告」「指導にあたっての学生指導カレンダー作成」等を案としてまとめることができた。

(6) 自学・自習の支援

【大学】

- ①海外留学推進センターができ、センターが中心となって英語カフェを開催することができた。ただし、今年度は予算がな

く講師の手配などは難しかった。また、場所も普通の教室を使用しているので、今後はセンターのような場所の設置が必要である。(教務委員会)

【短大】

- ①自習室・学修支援センターの設置については、十分な検討が出来なかった。
- ②海外留学推進センターが設置された。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

【大学】

- ①昨年度に引続き、卒業時・卒業後アンケートを実施した。初年次教育のアンケートについては、(4) ①のように、まずは探索的に「インタビュー」を行うことを決定し、新年度に実施する。
- ②平成 30 年度卒業時・卒業後アンケート結果を企画運営会議で共有した。既にできることから改善に取り組んでいるが、未着手のものは今後、具体的な改善案を検討するために教務委員会でもアンケート結果の見直し作業を開始している。学生との点検・評価会議や学生との FD で学生から出た意見についても、今後改善策を検討する。(教務委員会)

【短大】

- ①令和元年 7 月に初年次教育の教育効果調査を実施し、調査結果の報告書を提出した。報告書をもとに、各種相談窓口活用や研究室相談活用等に関する改善すべき点を提示した。また、卒業時・卒業アンケートも計画通り実施した。
- ②令和元年 7 月に DP 達成度報告書を作成した。

(8) 国際化への対応

【大学】

海外留学推進センターを設置し、予定通り実施できた。(教務委員会)

- ・日本人学生の海外への留学促進のため、留学説明会を、4 月と 10 月に各 1 回開催。留学説明会についての案内は大学 HP に掲載しているが、制度についての HP は未作成。リーフレットは作成後、説明会等で活用。
- ・海外留学支援体制については、説明会の開催、留学希望学生の募集・申込受付、留学前・中支援の仕組みを構築。新制度の元で留学した学生が帰国するのは、来年度以降となるため、留学後支援体制については、まだ実行していない。

※海外留学推進センターを設立、「別府大学・別府大学短期大学部学生海外留学規程」に基づき、「別府大学海外留学プログラム」を運営。今年度の申請者は、延べ 19 名(3/31 現在、留学修了 9 名、留学中 4 名、プログラムキャンセル 5 名、辞退 1 名)。奨学金関連では、別府大学で初めて文科省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに 1 名採用(奨学金ほか 335,300 円を受給済)、JASSO「2020 年度海外留学支援制度(協定派遣)プログラム」に採択、来年度に学内選考を行い、1 名が 800,000 円を受給する予定。留学促進・語学力向上のための環境づくりとしては、English Cafe を後期 13 回開催、参加学生は延べ 88 名。

【短大】

- ①短大初等教育科では、海外研修プラン内容の充実を図ったが費用が割高になったことで、参加は 3 名と昨年の 8 名より減少した。
- ②国際セミナーは、準備時期を早めたことで活発な交流会を開催することができた。

(9) 教職課程の再課程認定

【大学】

- ①教職課程所属教員を含む大学教職課程委員会では、教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。
- ②大学教職課程委員会を 7 回開催した。再課程認定後の対応が話し合われ、新しいカリキュラムを踏まえつつ、とりわけ「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解した。同時

に、大学教務委員会とも連携しながら、令和 2 年度における時間割の在り方を検討・計画した。(教職委員会)

【短大】

短大は新課程への対応に向け、教員の業績積み増しのため学長裁量経費による研究支援が実施された。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導・学生相談の充実

【大学】

- ①学期内に面談を完了した。入力率の向上を各学科に呼びかけている。
- ②ガイドライン作成のための WG を教務委員会と合同で検討し、その内容を学生指導マニュアルに反映させて改訂する。
- ③学生相談には、学生相談室、学部、学科の連絡を密にして協同して対応している。文学部学生に対して、「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行った。
- ④生活指導、交通安全指導を実施した。(学生委員会)

【短大】

- ①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生・教職員への徹底が十分ではなかった。教職員への徹底のため、「学生指導マニュアル」を改訂し、ガイドラインを作成した。
- ②ポートフォリオ学修支援システムや学生カルテを十分活用することができず、学生指導、学修支援、就職支援に生かされなかった。
- ③キャリアセンターや学生相談室との連携を密にすることができた。
- ④食物栄養科は、テーブルマナー講習会を実施した。

(2) 学生生活環境の充実

【大学】

- ①学生意見箱や学生が参画する FD などを通して、学生の要望を把握して、適切な対応を検討した。
- ②禁煙推進委員会を組織してキャンパス内完全禁煙化への対応を検討協議した。令和 2 年 4 月から、全面禁煙となる横断幕と幟を設置して周知した。また、大分県安全・安心まちづくり県民大会において、本学学生が「自主防犯パトロール隊の活動報告」を行った。(学生委員会)

【短大】

- ①学生との意見交換会を令和元年 9 月 11 日に実施し、適切な方法を検討し、できる限り実現可能となるよう取り組み、学生の満足度が向上するようにした。
- ②閉門時間の適正な延長を検討したが、実現できていない。

(3) 奨学制度（在学採用）の充実

【大学】

- ①学修支援新制度（高等教育の無償化）について、令和元年 10 月から数回説明会を開き、在学採用への周知を図った。また、平成 30 年度から新設した 2 つの奨学金で、在学採用学修支援奨学金については、大学 24 名、短大 8 名を、成績優秀奨学金については大学 36 名、短大 20 名を奨学生として決定した。(学生委員会)

【短大】

- ①高等教育の無償化について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認等を制度に則り、滞りなく対応することができた。
- ②平成 30 年度に創設した在学採用奨学金制度を広く周知するとともに、経済的に困窮している学生をより効率的に支援できるように制度の改善を検討した。さらに、新たな奨学金制度の案は検討していない。

(4) 留学生支援の充実

【大学】

- ①留学生委員会を開催し、留学生指導上の共通の理解と情報共有を図った。これにより、全学的な留学生指導を行った。
- ②留学生支援のニーズについては、個々に申し出を受けて支援を行った。
- ③留学生相談は、相談委員、留学生課、学科で連携し対応した。
- ④留学生が「城下町日出町サマーツアー」等の交流会に計 14 件参加した。
- ⑤進入留学生対象の講話会を年 2 回（5/28、10/15）実施し、生活指導や修学指導を行った。（留学生委員会）

(5) 障がい学生支援の充実

【大学】

- ①バリアフリーマップの初版を「学生生活」に掲載し、内容の充実を検討した。
- ②障がい学生の入学予定者と入学前に、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐とで協議し入学した場合の対応について確認を行った。
- ③在学中の障がい学生への対応は、既に体制は昨年度に整備しており、今年度は支援の基本方針を策定した。（学生委員会）

【短大】

- ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討し、施設整備の担当課等に要望した。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進めた。
- ③在学中の障がい学生への対応は、学科会議等を定期的で開催し、時宜に応じた対応を行った。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

【大学】

- ①学園祭の学生主体による運営実施を行った。さつき祭についての内容の検討を文化会幹部と数度にわたり協議・指導し、内容の見直しを行った。
- ②学生ボランティアのマニュアル等の整備は実現しなかった。
- ③サークル活動の顧問制度の整備を検討し、企画会議に提言した。
- ④公認団体制度の整備、学長表彰等、学生のスポーツ・文化活動の支援を行った。（学生委員会）

【短大】

- ①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功した。特に、さつき祭の学生実行委員と 2 度の話し合いを持ち、内容を見直すように助言し、学生実行委員も見直す方向で検討している。
- ②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備が十分でなく、指導する教職員組織を確立できていない。
- ③短大の研究会は、顧問制度が確立している。
- ④学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成できた。

(7) 災害対策の充実

【大学】

- ①BCPについては、昨年度に委員会で説明の後、検討を続けているが、企画運営会議に提出する段階にはない。
- ②防災訓練を実施し、避難場所の周知徹底を図った。
- ③昨年度の問題点を検討して、安否確認をメールで実施。
- ④災害対応研修会は、実施していない。
- ⑤災害対策マニュアルへの反映の段階に至っていない。（学生委員会）

【短大】

- ①BCP(事業継続計画)は、学生委員会で検討できていない。

- ②携帯サイズの防災マップを学生に配布し、避難方法や避難場所の周知徹底を図った。
- ③学生安否確認システムの改善を学生委員会で検討し、防災訓練時にスムーズにシステムが作動した。
- ④メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会は未実施。
- ⑤災害対策マニュアルの改善は、十分ではない。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

【大学】

- ①1 年次の「キャリア教育Ⅰ」では、地元で活躍している人物を講師に、働くことの意義や将来の進路を考える。2、3 年次の「キャリア教育Ⅱ」では、就職情報会社の担当者を講師に、就職活動について必要な知識と技能を身につける。同じく、3 年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ」とキャリア科目を開講している。また、公務員・教員・民間企業志望とそれぞれ3 つに分けた対策講座も実施した。
- ②教職員の理念の共有については、就職委員会での協議や情報交換の充実を図った。今年度は、FD・SD研修にて全教職員を対象に、副センター長による近年の就職事情、学生の支援等についての共有を図った。(キャリア)

【短大】

就職ガイダンスや進路指導において、キャリア支援センターが実施する講座の案内を積極的に行った。また、学生の職業スキル獲得と社会的自立を意識して、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」や専門資格取得に関わる授業のなかで、先輩学生の体験談、面接指導、履歴書作成指導等を取り入れ、実践的キャリア教育の充実を図った。

(2) キャリア科目の改善

【大学】

3 学部において、教養科目群、学際科目に「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」の各授業科目を開講。さらに、3 学部「総合ゼミⅠ、Ⅱ」の科目を開講して、学生のコミュニケーション能力の醸成を図った。特に、「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」の科目は、その内容から履修していない学生にも広く知らせて出席できるようにした。(キャリア)
全学共通カリキュラム運営委員会で、キャリア教育の授業と他の授業が重ならないよう来年度の時間割を工夫した。(教務委員会)

【短大】

「進路指導Ⅰ・Ⅱ」を全学生に受講させ、外部講師による講演、小テスト及び進路希望調査の実施等、キャリア教育の充実と学生個別のニーズの把握を実施している。また、各学科で実施する「就職ガイダンス」においては、各クラス担任と就職委員が中心となり、全学生の出席指導を徹底している。食物栄養科では「進路指導Ⅱ」の時間に給食受託会社対象の就職ガイダンスを実施し、キャリア科目の改善を図った。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

【大学】

教養科目は、人間形成を第一の目標とした科目であり、職業人育成に資する内容を取り入れている。特に、コア科目は、「人間と文化の探求」、「現代社会の多面的理解」等、社会人になるために役立つ科目を設けている。また、導入演習・基礎演習、セミナーにおいて、就職に関することやセンターの役割等の説明を学科毎に実施した。(キャリア)

【短大】

「進路指導Ⅰ・Ⅱ」の中で、大分財務事務所と大分労働局から専門性の高い講師を招聘して、「金融講座」及び「労働法講座」を開催し、社会人として必要なキャリア教育を実施し、学生からも評価を得ている。

(4) 正課外のキャリア教育の充実

【大学】

就職支援に対するニーズも多様化している中、変化に対応した就職支援の在り方を検討して改善に取り組んだ。学

内G Pを活用し「公務員受験対策講座」や「各種キャリア講座」の実施。行事では「就活準備フェア」等の充実と学生の参加増をこれまで以上に就職委員会、キャリア支援ニュース、HP等において情報提供を行った。(キャリア)

【短大】

公務員講座・教員採用対策講座を専門的スキルをもつ民間企業と連携して、効果的な開催時期を検討して実施した。参加者募集においては、学生掲示だけでなく学科会議やクラス担任にも依頼し、学生への声掛けを積極的に行った。また、今年度は大分市が実施する「大分市保育のしごとセミナー」において、保育士だけでなく保育現場の栄養士を希望する学生が参加できるように就職委員会が調整を行った。

(5) キャリア支援センターの就職支援の強化

【大学】

就職活動への取り組み方、タイムスケジュールから求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報の提供を図るとともに、学生の新たな情報が共有できるよう取り組んだ。また、月2回のキャリア支援ニュースにて直近の情報を提供した。

学生の就職関連の情報をより充実するために、とりわけ県内企業等を訪問し企業との関係を深めるとともに卒業生の激励も行った。「進路登録カード」の提出は7割と目標に達しなかったが、今後も全員の提出となるよう継続して取り組む。(キャリア)

【短大】

キャリア支援センターが実施する各種講座への参加を促進するため、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」の授業内での案内や学内掲示の場所の改善に取り組んだ。また、雇用主アンケートの結果や雇用先への卒業生の激励訪問を通して、雇用先と卒業生が求めるキャリア教育についてデータを集約し、委員会で協議・情報交換を行い検証している。

(6) 保護者・卒業生との連携

【大学】

6月開催の「保護者懇談会」では、本学の就職の現状を報告し、理解と協力をお願いしている。また、10月開催の3年次生の保護者対象「進路懇談会」では、全体会に続き学科教員との三者面談の二部構成で開催した。卒業生に対しては、センターを窓口として情報の提供や個別の相談を行っている。同窓会では、求められた資料の提供は行ったが、協議・連携して取り組むまではできなかった。

留学生を対象とした取り組みは、学外事業として福岡で開催の留学生を対象とした「合同企業説明会」にバスをチャーターして2回参加をした。学内においては、外部講師を招いて「履歴書・エントリーシートの書き方」「面接試験対策」を中心とした「セミナー」を開催した。いずれも日本での就職を視野に考えている学生を対象とした。(キャリア)

【短大】

保護者懇談会において保護者向けの就職ガイダンスの実施や就職に関する個別面談を実施し、学生の就職支援を強化した。また、学生へのアンケート実施や個別面談を通して、学生のニーズに合致した就職支援を実施している。担任においても就職に関する相談を学生本人だけでなく、必要に応じて保護者に対しても相談に応じている。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

【大学】

文化財研究所を中核に研究ブランディング事業を受け継ぎ、大学単費の事業として継続し、九州管内の自治体との災害対策としての文化財保存研究をさらに進めた。特に、8月には、第4回九州文化財保存学研究会として、シンポジウム『被災文化財の修復と保存』—東日本大震災と九州の自然災害、を開催した。また、この事業では熊本市と連携し、熊本城の現状を記録する測量、画像データの収取、調査を進め、成果を上げている。

文化財研究所では、下村教授が中心となり竹田市と連携し岡大豆復興プロジェクトに取り組んだ。ここ3年の取り組みで岡大豆の収穫量も増え、発酵食品学科とも連携し岡大豆の遺伝子分析を行い、味噌等の商品づくりへの道を探っている。

フランス・モンペリエ第三大学との共同研究「宇佐とローマをつなぐ」を九州学のシンポジウムとして12月に開催し、こ

れまでの4年間の研究成果を整理するとともに、フランスの2名の研究者から、研究から世界遺産への道をどう探るかの提言をいただいた。

国文学研究資料館のマレガプロジェクトの共同研究成果として、1月に研究会を本学で開催し、本学の教員3名が研究発表を行った。

発酵関係では、カマンベールチーズの開発、IOTを応用した醸造研究、大学独自の日本酒開発の道を探った。

【短大】

- ①『短大紀要』9本、児童学会誌『初等教育』13本の投稿があった。執筆者25名のうち2編重複執筆者が6名のため、19名(54%)の教員が執筆している。目標の80%には届いていないが、意欲的な研究への取組は評価できる。
- ②学長裁量経費での研究支援応募数が、食物栄養科3件・初等教育科9件の合計12件で目標値5件を7件上回った。

(2) 外部研究資金の獲得推進

【大学】

- ①科研費においては申請件数の増加を促すため、教授会での周知や公募説明会への参加呼びかけを行った。その結果、文学部11件、食物栄養科学部8件での計19件の申請となり、前年度に比べ1件の減となった。しかし、新任教員による研究活動スタート支援の種目では、昨年度は申請2件の採択0件であったが、本年度は2件申請のうち2件とも採択された。受託研究においては、前年度から1件増の15件となった。共同研究については、前年度から3件増の5件となり、大幅に増加した。
- ②研究費等の適正な管理運用については、不正防止に関する大短合同FD研修会を開催し意識向上を図った。

【短大】

- ①科研費の申請が食物1名、初教10名の計11名が申請を行った。教員の約31%に当たることから、当初目標の20%を上回り目標が達成された。
- ②研究費等の適正な管理運用については、不正防止に関する大短合同FD研修会を開催し、意識向上を図った。

(3) 学生の研究活動の支援

【大学】

- ①発酵食品学科4年の井手尾百紀奈が、第78回日本公衆衛生学会総会（高知）で「意図的な異物混入事件から見える、食品防御対策の必要性についての検討」という演題で発表を行った。また、人間関係学科の矢島教授との協働研究により、大学院臨床心理学専攻修士学生の伊藤秀海及び小田菜央が、第18回日本ストレスマネジメント学会及び日本精神衛生学会第35回大会にて成果を発表し、大会優秀発表賞を受賞した。

【短大】

- ②短大食物栄養科では、健康展やラグビーW杯協賛事業として各国の特色を活かしたウィンナー商品開発等、初等教育科では、わくわくフェスティバルやミュージックフェスティバル等のイベントをHPに紹介した。
- ③短大食物栄養科では「実習」、初等教育科では2年「教職実践演習」において、学習成果発表会を実施し、初等教育専攻では「修論発表会」を実施した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

各学科とその所属学生を主体とする地域との連携に加え、全学的な学生参加型の地域との連携を図ってきたが十分とは言えない。また、各学部学科における専門性もまた地域より求められる能力であることを理解し、大学内全体と地域との連携をより有益なものとなるような検討を継続して行いたい。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

- ①温泉学概論、九州学、新時代の幕開け等の公開講座や地域連携の企画の支援を行った。

- ②温泉学概論の授業に、別府市議会から地元の学びの場として出席をいただいた。
- ③九州学や地域と連携した国際シンポジウムなどを実施した。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

- ①来年度に向けて、以下の3件のPBL型授業と、PBLとしてのインターンシップを授業に組み込むことができた。
 - ・世界農業遺産マネジメント演習（教養科目コア1 新設）
 - ・災害支援と防災対策（教養科目コア1 新設）
 - ・地域フィールドワーク演習（教養科目コア1 複数コース化）
 - ・地域社会連携 PBL1, 2, 3（専門科目 期間による単位認定）
- ②大学では、今年度の地域志向型授業を把握し、その内容を分類するため、地域連携推進センターとも協力して調査を来年度実施する。（大学教務委員会）

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

- ①学長諮問会議において、教育課程の編成や教育活動の点検評価にあたって、地域や企業から意見を聴取した。
- ②研究ブランディング事業に関連し、その進捗状況等について、外部評価委員に説明、意見聴取を行った。
大分県との協力事業として、学生食育推進ボランティアの活動や別府市との大同窓会等への参加、竹田市との連携事業等を行うとともに、資料館への学生派遣等を行った。
- ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センターの今後の学内方針について協議し、方針を検討している。今後は、それぞれの自治体との調整を行っていく計画である。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

- ①同窓会主催の第10回教職受験対策セミナーを開催し、3名の卒業生を講師として招き、採用試験に対するアドバイスや教員を目指したきっかけ等、様々な視点から話を聞いた。
- ②研究ブランディング事業に対して、大学の予算を確保して継続的な実施体制へと移行してきた。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

- ①学生募集戦略会議を年間2回（6/5、2/18）開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。戦略会議自体は2回の開催であったが、毎週の定例役員会において志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。その結果、現時点で推薦系入試で47名、A日程入試で97名の昨年を上回る志願者を確保した。
- ②ルーティンの県内・県外高校訪問に加え、昨年の方針を継承し、4月と10月に本県に隣接した県外の重点校40数校を訪問、情宣活動と情報収集を行った。また、受験メディアの進路ガイダンス56件に出席し、本学の宣伝に務めた。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

- ①学生募集戦略会議を年間2回（6/5、2/18）開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。戦略会議自体は2回の開催であったが、毎週の定例役員会において志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。その結果、現時点で推薦系入試で47名、A日程入試で97名の昨年を上回る志願者を確保した。
- ②ルーティンの県内・県外高校訪問に加え、昨年の方針を継承し、4月と10月に本県に隣接した県外の重点校40数校を訪問、情宣活動と情報収集を行った。また、受験メディアの進路ガイダンス56件に出席し、本学の宣伝に務めた。

(3) 学科の募集力の強化

- ①6/3の第1回学生募集戦略会議において、学長・学部長を通じ各学科のブランディングを推進するよう促した。

- ②一般入試、センター利用入試の合否判定に当たり、その都度「学生募集委員会議」を開催し、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。
- ③第1回学生募集戦略会議（6/3）において、学科情報発信のための学科情報誌とセミナーの開催を促した。その結果、ほとんどの学科が何らかの情報パンフを発行するとともに学科セミナーを開催した。今年は「狩り－文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点から－」、「令和」の元号と『万葉集』といった、学部・学科の枠を超えたコラボレーション型の講座も始まった。

(4) 地域社会との連携の推進

- ①今年度、高校生の大学体験10件、高校PTAの大学見学4件、高校の進路ガイダンス56件を受入れるとともに、県内高校への出向大学説明会30件を実施し、更に、6/27（木）には県内の校長・進路担当教員約100名を本学に招き、「別府大学説明会」を開催し、積極的に高大連携に取り組んだ。
- ②昨年に引続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を実施し、大学の社会的認知度の向上に努めた。また、今年はTOSテレビの天気予報フィラーは取り止め、新規に別府駅のデジタルサイネージ及び東別府駅前的大型看板に本学の広告を掲出した。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

【大学】

- ①今年度、全学オープンキャンパスを3回（4/21、7/15、8/17）、留学生オープンキャンパス（5/21、10/29）を2回開催し、オープンキャンパスの実施に当たっては、各学科の特色を鮮明に打ち出すように促した。
- ②第1回学生募集戦略会議（6/3）において、学科情報発信のためのセミナーの開催を促した。その結果、ほとんどの学科が何らかのセミナーを開催するとともに、「狩り－文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点から－」、「令和」の元号と『万葉集』といった、学部・学科の枠を超えたコラボレーション型の講座も始まった。

【短大】

- ①オープンキャンパス3回（4月、7月、8月）を予定通り実施した。各学科の特色を生かしたプログラムを取り入れ、参加者の本学への理解が深まるよう工夫した。参加者へのアンケート調査の結果、ほとんどの参加者が、「わかりやすい」「満足」「行きたくなった」と答えている。

(6) 入学者選抜の改革

【大学】、【短大】

- ①令和3年度以降の入学者選抜において、英語4技能を審査する必要性を鑑みつつ、本学受験者の高等学校における就学状況にも配慮することで、英語資格・検定試験の加点方式による活用を再確認した。加えて、英語資格・検定試験のスコアに応じた加算点数を決定した。AO入試に代わる総合型選抜においては、面接から口頭試問への変更を決めた。上記の変更点については、12月から本学HPで公開している。また、入学者選抜の区分毎に、筆記試験、面接、口頭試問等の配点を入試委員会で検討し、令和3年度入試要項への記載を決定した。
- ②「調査書」「志願者本人が記載する資料」については、評価項目を決め、アドミッションポリシー・ポイントとして令和3年度入学者選抜より点数化することを決定した。
- ③全ての学科において、アドミッション・ポリシーの見直しを図った。学力の三要素を、どの入学者選抜区分で、筆記試験、調査書等の如何なる方法で判定するか、表の形で具体的に見えるアドミッション・ポリシーへと改良した。令和2年4月から公表する。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

【大学】

- ①教育の内部質保証を確立するため、平成30年9月に制定したアセスメント・ポリシーを活用し、全学的な教学マネジメント体制を構築。
- ②中期計画に関し、進捗を管理・促進し、年度末に実績を取りまとめ、自己点検評価を行った。

③「ポートフォリオ学修支援システム」を本格実施を開始した。アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメントを引続き実施し、分析→各部署へのフィードバック→改善プランの策定というサイクルを確立した。

【短大】

①「教育の質保証に関する取組指針」を作成し、教育の内部質保証を確立するための組織体制を整備し、全学的な教学マネジメント体制を構築した。

②中期計画に関し、平成 31 年度事業計画の進捗を管理・促進するとともに、年度末に実績を取りまとめ、自己点検評価を行った。

③「ポートフォリオ学修支援システム」を本格的に実施した。アセスメント・ポリシーに基づいた調査を実施し、分析→各部署へのフィードバック→改善プランの策定というサイクルを確立した。

(2) I R 活動・自己点検評価の充実

【大学】

①認証評価を受審するための新評価基準に基づいた令和元年度自己点検評価書を刊行し、機関別認証評価を受審し、「適合」認定を受けた。

②ポートフォリオ学修支援システムや個別面談で得られた学修・生活データを IR 分析に生かし、教育の内部質保証の基盤を固める。ここで得られた情報及びアセスメントで得られた情報を分析し改善に結び付けるサイクルを確立した。

※ I R 委員会の構成員を再編し、機動性の高い委員会に再編し、委員会を 3 回開催した。

【短大】

①認証評価を受審するための新評価基準に基づいた令和元年度自己点検・評価報告書を刊行し、機関別認証評価を受審し、「適格」認定を受けた。

②ポートフォリオ学修支援システムを活用した個別面談で得られた学修・生活データの記入内容に統一性がなく、記載内容ガイドラインが課題となった。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

【大学】

①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査等によって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組んだ。

②学生との点検・評価会議や学生との F D を実施した。各学科からの代表だけではなく、サークル活動を行っている学生や障害を持つ学生等、広範囲の学生が参加できるように工夫した。

【短大】

①学生意見箱への投稿はなかったが、今後も意見箱を継続して設置する。

②クラス担任から推薦された学生 10 名と意見交換会を実施し、その対応策を HP に公表した。また、1 月に両学科と学長との懇談会を開催し、要望や意見について話し合った。

(4) 適正な人事の実施

【大学】

①適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した。資格関係の業績に関する適切な研究と業績の積み増しを推進した。

②平成 30 年度教員評価による評価結果を基に優秀教員について処遇に反映させた。

【短大】

①教員補充のための公募の時期が遅れたことが原因で、人事に関する全体計画が遅延した。

②平成 30 年度教員評価による評価結果を基に優秀教員について処遇に反映させた。

(5) 教育学習環境の改善・充実

【大学】

①アクティブ・ラーニング室への改修に関する予算要求を法人へ行った。

②禁煙環境を整えるための活動を実施した。

③学生からの点検・評価会議や学生とのFDで、施設・設備整備に関する意見を聴取し改善できることから実施した。

【短大】

学生の意見聴取を参考に、学習環境の整備を進め、学習環境をより快適に整備した。

(6) 広報の充実

①担当業者と打合わせをした。

②ストーリー性のある広報誌について検討のみであった。

③ビームス アイ オン ベップに参加し、温泉学概論で別府温泉大学のPRを行った。次いで、別府温泉大学PR動画を作成し、9月に大学HPに載せた。更に、温泉学概論特別編「別府温泉文化の原点～一遍上人の道～」を10月18日に鉄輪「富士屋一也百ホール」で開催した。また、石垣祭での大学内温泉の開放、11月26日に名誉博士授与式等を実施し大きな反響を呼んだ。別府温泉大学特別講座「油屋熊八の世界から別府の未来を語る」を2月23日に大学で開催した。

④「食の別府大学」のアピールについては、できなかった。

⑤大学教育に関する全国新聞である「教育学術新聞」で、本学の広報活動について高く評価された。

II 附属学校等の取組

1 明豊中学校・高等学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①クラス編成の改革について検討、令和 2 年度入学生から、高校の総合進学クラス（3 学級）を高大連携クラス（新設・1 学級）と体育進学クラス（2 学級）に再編した。
- ②特進部長のリーダーシップのもと、外部模試を活用した P D C A に組織的に取り組む体制ができた。また、高校の教員を中学校の授業に配置することで、昨年度から始めた中学校における高校の先取り学習を効果的に実施することができた。
- ③学校の教育目標と強化部の指導方針を一致させ、教育効果の向上を図った。

(2) 教育力の向上

①授業観察

7 月～9 月に校長、副校長の 3 名で実施。全ての教員に対し、1 時間の授業観察と事後指導を実施した。

②教員研修

定期考査中の午後や夏季休業中に実施。外部講師を招聘し、新学習指導要領や共通テスト、教科指導、同和教育、キャリア教育、探求学習等について研修。

③目標管理システムの試行

6～7 月：自己目標等の設定及び副校長による面接指導の実施

12 月：評価の実施

1 月：校長面談

(3) 教育の充実とキャリア教育の推進

- ① I C T 教育については、研修を実施したものの、体系的研修には至らなかった。
- ②新大学入試について国の方針が揺らいだため、クラッシーの導入を見送った。
- ③高校 2 年生全員を対象にインターンシップと事前事後指導、事後発表会を実施した。中高一貫したキャリア教育の構築には、教員の研修が不足していたため、まずは研修の実施に力を入れた。

(4) 学校改革

学校評議員会は、6 月と 12 月に実施した。第 3 回目は、新型コロナウイルスの影響もあり、実施できなかった。

(5) 生徒募集

- ①広報、募集活動については、別速杵の全ての学校に対し、学校説明会や学校訪問を概ね月に 1 回の割合で実施できた。今年から、大分市内の何校かにも複数回訪問した。
- ②オープンキャンパスについては、ビーコンプラザで実施、昨年よりも多くの参加者を集めた。
- ③中学校に何度も足を運ぶ中で、日常的な結びつきを強めることができた。

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①校内研で「数学的な思考力・判断力・表現力を育む指導の工夫－アクティブ・ラーニングを通して－」をテーマにペア学習やグループ学習を設定し、児童の主体的な課題追究力、深い学びを育む授業づくりについて研究を深めた。
- ②全教員が校内研 1 回、オープンスクール 2 回、保護者参観 2 回、授業公開し、授業研究の成果を「センターレポート」にまとめた。初任者研修の実施により、初任者も授業力を向上させることができた。
- ③児童が主体的に課題追究する授業づくりや放課後・長期休業中のパワーアップ学習の充実させることで、学力の定着・向上を図り、全国トップ水準を維持することができた。
- ④3～6 年生の算数科では、TT や少人数による授業により、個々の状況に応じた細やかな指導に努めた。
- ⑤5 年生の修学旅行では、アメリカンスクールで英語交流を行い、英語に親しみ英語力の向上を図ることができた。英

語検定にも積極的な呼びかけを行い、5年生、6年生対象にGTECを実施した。

⑥電子黒板やiPadの活用方法について研修を行った。

(2) 児童募集

①6月と9月にオープンスクールを実施し、本校の特色である英語教育や授業の様子、学校説明会を実施して学校の魅力を広く周知した。

②学校紹介資料や学校要覧、募集チラシを作成するとともに大分駅のストリートビジョンへも掲載し広報活動を充実させた。

③5月と8月に、別府、大分市内の幼稚園等を訪問して学校の概要や児童募集についての説明を行った。

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

①日々の保育の始まりや各種行事の始まりには「祈りの時間」を設け、落ち着いて活動に取り組ませた。

②一本橋・坂道ダッシュ・かけっこ・鉄棒・のぼり棒・縄跳び等の遊びから、日々の体力づくりに積極的に取り組んだ。また、チャレンジカード等で園児の意欲を高めた。課外クラブのキッズサッカー教室を週2回に増やし、参加しやすいようにした。

③2名の外国人講師による英語指導（年少組は週に1回、年中・年長組は週に2回）取り組んだ。年齢に応じた英会話、季節に応じた英語の歌、英単語を取り入れたゲーム等、講師による工夫ある指導が展開され園児は楽しそうに学んだ。年長組は、クリスマス会で保護者に英語の歌を披露した。

④大分県立美術館オーパムとの連携事業を実施。年長組は1月20日、年中・年少組は1月22日に実施した。ガイドの巧みな声かけや講師の準備した素材の工夫に入り多様な感性が刺激された。

⑤1学期は5・6年生、2学期は1・2年生、3学期は3・4年生と年3回の交流活動（ワンダフルデー）を実施。小学校への不安解消と同時に期待を持たせることができ、園児は交流を楽しめた。

(2) 園児募集

①園児募集については、HPや新聞広告、ポスター等を利用した。満3歳児については、幼稚園、小学校の全世帯に募集案内を行った。ポスターは、園児の家庭や商店に掲示を依頼し募集を図った。「ちびっこルーム」は年6回実施（7回予定していたが、インフルエンザの流行で1回中止した）。

②園行事毎にテレビ局や新聞社に取材依頼の連絡を入れた。テレビでは芋苗植えや芋掘り、安全教室、節分等。新聞では入園式、敬老お招き会といった行事が報道された。（テレビ局は、NHK(2回)、OBS(4回)、TOS(4回)、OAB(3回)、CTB(3回)）・HPアクセス数（昨年度総アクセス数97,836→本年度1月末現在136,101、昨年度月平均アクセス数8,894→本年度1月末現在13,610）

③預かり保育「ミッキー組」は早朝7時30分から、夕方18時30分まで継続。早朝は幼稚園職員が、夕刻は預かり保育担当職員が対応した。

4 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

①短大の幼児・児童教育研究センター関係教員等の指導を定期的を受けながら保育案等を作成し、「遊びでつながる附属っ子～一人一人の力を発揮し、学び合う保育の在り方～」という研究テーマで、11月30日（土）に公開保育を実施した。

②職員の保育力向上に資するよう公開保育に向けた事例研究等だけでなく、日常の保育実践に役立つような内容の研修も行った。また、職員会議においても各職員の保育経営等について主任等が適宜指導を行う等、研修の充実に努めた。

(2) 園児募集

①日常の保育や行事の様子等を広く紹介するため、園のブログを月に3回程度更新するとともに、マスメディアにも積

極的に情報提供を行った。

- ②未就園児保育「りんごの木」の活動の様子や参加者募集の案内を月に 1 回ブログに掲載した。また、園の教育方針や活動等への理解を深めてもらうため、園内見学を積極的に受け入れる（約 20 件）とともに、満 3 歳児の預かり保育も 6 月から実施（12 名中、2～6 名が参加）し、保育の必要な保護者への支援の充実に努めた。
- ③誕生会には該当する保護者の参加を呼びかけ、園児の成長した姿をみてもらうとともに、園長との懇談会を実施し保護者の意見を直接聴く場を設けた。また、保育参観日や給食参観日にも、多くの保護者に園児の様子を参観してもらった。

5 附属看護専門学校

(1) 教育力の向上

- ①国試対策研修に参加した教員を中心に、1 年生は GW 中から国試対策学習を行い、6 月に試験を実施した。2 年生は領域実習終了後確認テストを行い、109 回国試に向かって夏期、冬季各 3 日間教科科目教員が集中講義、模試をし、学生には自分で正答率を自覚させ、不足している学生には個別指導を行った。
- ②一年次の看護学方法論における技術演習や基礎看護学実習におけるオリエンテーション等の実習準備では、土曜日に計画することで必ず全教員が出席できるようにし、教育の方向性を統一しながら指導に当たった。
- ③学生個々が持つ学習や学校生活上に問題に対して、教員全員でタイムリーに情報共有し指導の方向性を検討した。また、保護者とも早期に連絡を取り、保護者の協力を得られるように環境調整した。
- ④看護の対象理解や看護活動の理解が地域に向けて広がろうとしている中、地域のボランティア活動への参加が出発点と考え、教員が率先して「認知症高齢者支援」のボランティアに参加した。
- ⑤各専門分野で授業研究の一環として、教員毎に研修に参加し自己研鑽を積んでいる。（アクティブ・ラーニング、臨床判断能力の育て方、精神疾患を持つ患者の理解、大学院における研究と学会発表）研修で学んだことは、部分的に授業や実習指導にタイムリーに活かし、次年度のシラバスや実習要綱の見直しに活かす予定である。

(2) カリキュラムの改善・改革

生涯学習者を育てる視点から、入学時の早期にビジョン・ゴールを定め、ポートフォリオで自分の学習の軌跡を俯瞰で観て主体的に学習していく頭づくりをした。担任が計画的に一人ひとり向き合い、目的意識や学習の進み方などを話し合い、動機づけや自己効力感が高まるように支援した。実習開始と同時に、実習の中に自身のビジョン・ゴールを定め主体的学習を促している。

(3) 学生募集

- ①オープンキャンパスでは、学生ボランティアを募り、学校紹介のプレゼンテーションをしてもらった。また、模擬授業を実施し、本校入学以降の学習により准看護学校の学びとどのような違いがあるのかを説明した。入学後の学校生活がイメージしやすいと好評であった。受験生 30 名の内、オープンキャンパスの参加者が 22 名であった。
- ②高等教育の無償化申請をした。シラバス・GPA・自己点検自己評価を HP に掲載した。
- ③近年校舎の老朽化に加え、経常収支の赤字が慢性化する等、厳しい経営状態が続いていた。このため、7 月に経営改善検討委員会を立ち上げ、経営改善方策を検討したが、大学看護学科の改組転換、3 年制過程への改組転換等、いずれの選択肢も長期的な経営の見通しが立たないと判断し、12 月 5 日の理事会で令和 2 年度入学者を最後に学生募集を停止することを決定し、県に届出を提出した。

6 境川保育園

(1) 教育力の向上

- ①毎日の保育実践を通して、職員全体の共通理解や同僚性や協働性を向上させ、保育士の資質や専門性を高めた。職員間で保育を語り合う風土を根づかせた。
- ②保育士が自己評価した課題の中で、子どもの発達、子供の生活の在り方、食事全般、小児の病気、動植物の世話等が多く、課題を深めるために研修会に参加し自己研鑽した。研修内容については、学んできたことを実践として、生かされたかどうかを研修会議の中で他の職員に報告し共有した。

(2) 園児募集

- ① 日常の遊びや生活が学びであることを写真やエピソードブログ等で可視化しわかりやすく伝えた。未就園児に園庭を開放し遊びの場とする。園庭開放に参加した保護者に対して育児相談をした。
- ② 保幼小を接続した「学び」のありかた、ふさわしい評価等を園内外で話し合う機会を持ち、地域の方、大分県発達障がい者センターや療育施設等、各連携関係機関との交流を図り、子育て支援につなげた。畑の植物の栽培(だいこん、ジャガイモ、さつまいも)を通して、地域の方と収穫を喜んだ。

7 春木保育園

(1) 教育力の向上

- ① 園での職員会議は、毎日の保育実践を通して職員全体の共通理解や協働性を高めてきた。職員同士が主体的に学び合えるよう環境を整えてきた。
- ② 研修に、単に参加するのではなく、役割に応じた研修を計画していった。また、園内研修として、大分県幼児教育センターから幼児教育アドバイザーの訪問を取り入れていった。

(2) 園児募集

- ① 見学・入園希望来園者には、園の取組内容等を知らせ、行事の参加や普段の生活・遊びへの体験ができる機会を設けた。
- ② 自治会の行事参加や地域における関係機関との交流を図り、子育て支援につなげることができた。

8 大分香りの博物館

(1) 教育・研究施設としての役割

- ① 博物館実習の受講希望者 2 名(東京農大 1 名、高知大 1 名) を、前年度同様、8 月に受入れ指導して単位認定した。インターンシップ体験実習希望者 1 名(別大史学・文化財学科) を 9 月に受入れ指導して単位認定した。別府大学の国際言語学科、史学文化財学科、発酵食品学科、短期大学部が施設を利用した授業を実施した(289 名)。
- ② 大分県高等学校文化連盟新聞専門部新聞研究大会における「取材活動」を受入れ、38 名の新聞専門部員と引率教員が展示や博物館運営に関して取材、職員が対応した。大分県立盲学校、福岡と延岡の特別支援学校の生徒、引率教員を受入れた(47 名)。その他、社会人グループの生涯学習研修を受け入れた。

(2) 地域連携・社会貢献の強化

- ① 発酵食品学科教員と地元企業と共同でユーカリ精油の採取効率に関する研究を行い、ユーカリの香気分析について学生とともに進めた。今年度は、3/3 から(～令和 2/4/12)国立科学博物館で「ヒットネット」ミニ企画展を開催し、パネル展示で当館を紹介、当館で創作したオリジナル香水「アントワネット」「光源氏」を試嗅展示するとともに、世界的に著名な香水 9 点を貸出し展示する。
- ② 通常の調香体験の他、「親子香りの体験教室」を 3 回(計 126 名)、「親子香水づくり体験」はGW(4/27～5/6)と夏休み期間中に毎日開催した(計 643 名)。
- ③ 「香りの文化講座」を 3 回、令和をテーマにした「香りの企画展」を 11/1～1/31 に開催し、当館で創作したオリジナル香水「令和」も公開講座の雅楽演奏会の中で披露した。その他、べっぴん・アートマンスに香水づくり、匂い袋作りのワークショップを開催することで参加した。

(3) 外国人の受け入れ態勢の強化

- ① 様々な言語の外国人に対応できるようパネル展示は、65 枚の 5 ヶ国語表示を昨年より実施しているが、わかりやすい展示である旨の英語での評価もネットで頂いている。調香体験も英語で対応できるようマニュアルを改定し、調香インストラクター研修を昨年より引続き実施した。
- ② 様々な国籍の外国人向けに、入館料やミュージアムショップの支払いをクレジットカード、電子マネー、QR コード決済ができるようにしたことにより利用者も増加傾向にある。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会には大学・短大学長、附属学校の長等が出席して、教職員人事やその他重要決定事項等を審議し、各学校への意思決定の共有と円滑化を図っている。また、週 1 回開催する定例役員会では、業務全般にわたる日常的な案件等が審議され、月 1 回開催される所属長会議や事務会議を通じて連絡調整が行われている。また、明豊キャンパスの各学校へは、必要に応じて、協議内容の厳選を行いながら事務を進めている。

(2) 組織及び定員の見直し

令和元年度教職員現員数（5月1日現在）：教員 234 名、職員 141 名 計 375 名

（中期計画推計値比較 教員+9 名 職員+6 名 計+15 名）

看護専門学校の新卒募集の停止（令和 4 年 3 月末廃止）（令和元年 12 月 5 日理事会・評議員会決議）
守衛による常駐警備体制から、警備会社への委託体制に変更。

(3) 人事制度の改善

目標管理システムを以下の通り導入した。

実施所属：明星小学校及び明豊中学・高等学校

実施形態：試行

・対象者：教員

・研修会：各学校で校長が講師となり実施した。

・課題：本年度は試行のため、「個々の教員が目標を立て、達成する」ことを重点とした取り組みを行ったため、目標設定に対する難易度が低い傾向があった。令和 2 年度に向け、校長や副校長の目標設定に対する難易度の調整を加え、システムを完成に近づけたい。

(4) 事務職員等の資質向上①外部講師による学内研修会（年 1 回）の実施

管理職員研修会 11/27：管理職のためのハラスメント研修

事務職員研修会 7/17：成熟産業の生き残り策について

8/29：職場でより良い人間関係を築く為に

8/26：私学共済の基礎知識

教職員研修会 10/10、12/3、12/20：保護者対応（クレーム対応）と接遇

(5) 内部監査の充実

①令和元年度の内部監査は、科学研究費補助金（7～9 月）、各種資金（9～3 月）について行い、業務改善意見を各部署に提示し改善計画を作成させ、事務の改善に努めた。

②平成 31 年度監事監査計画に基づき、教学及び管理運営に関する業務監査として、5 月に大学、10 月に短大、12 月に明豊中学・高等学校に対する監査を実施した。

2 事務等の効率化・合理化

グループウェアの整備については、ワーキンググループ立上げに先立ち、業者によるパッケージの説明を受けた。今後、継続して検討を続ける。

3 安全衛生管理

①安全管理（セキュリティ管理）については、特に問題はなし。

②衛生管理

安衛法に基づく定期健康診断の有所見者に対する産業医の意見聴取を本年度から実施した。

（H28 労基署による是正勧告事項）

IV 財務内容の改善に関する取組

1 財務基盤の安定化

消費税の引上げ、教育の無償化等に対応するため、令和元年 7 月 19 日臨時理事会にて、明豊高等学校、明豊中学校及び明星小学校の授業料等の改定に係る学則の一部改正並びに別府大学附属幼稚園及び明星幼稚園の保育料等の改定に係る園則の一部改正が承認された。

令和元年度決算数値ベース比率（数値単位：千円）

①事業活動収支差額比率：基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入

$$269,360 \div 4,651,770 = 5.8\%$$

②人件費比率：人件費÷経常収入（教育活動収入+教育活動外収入）

$$2,583,620 \div (4,489,230 + 127,940) = 56.0\%$$

③人件費依存率：人件費÷学生生徒等納付金収入

$$2,583,620 \div 2,868,650 = 90.1\%$$

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ①私大協主催「大学経理部課長相当者研修会」に経理から 3 名参加し、補助金等事務精通者拡大を図った。
- ②私立大学等改革総合支援事業については、大学はタイプ 1 に採択されたが、短大は不採択であった。
- ③科研費は大学 10 件、短大 1 件、計 11 件が採択された。昨年より 6 件の減となった。受託研究は大学の食物栄養科学部 7 件、文化財研究所 7 件、計 14 件が外部から資金を受け研究を進めた。昨年より 2 件減となった。
- ④用途指定のない一般寄付金収入は昨年とほぼ横ばい。用途指定のある特別寄付金収入の主なもの、取引先企業からの短大食物活動に対する 60 万円、第 91 回選抜高等学校野球大会出場募金 当期分が 186 万円である。第 92 回選抜高等学校野球大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことから、大会出場に伴う募金については、返金対応とさせて頂きました。また、令和 2 年 1 月から、別府大学の HP に教育研究振興資金と明豊野球部甲子園出場に対応した寄付金サイトを開設（クレジット決済における寄付金サービスの利用開始）し、時代に即した振込方法等の改善を図った。

(2) その他の自己収入

- ①資金運用は、米中貿易摩擦、新型コロナウイルス等による地政学リスク等で金融市場の混乱はあったが、特定金銭信託の一任運用や仕組債等により前年度並みの運用実績を得ることができた。
- ②大分香りの博物館は利用者増により、対前年比微増見込み。別府市国際交流会館の入居率 90%以上を継続している。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

- ①平成 31 年当初に計画した施設整備は概ね計画どおり実施し、安全で快適な学修空間の整備を図った。「V 施設・設備及び財産に関する計画」の「1 キャンパス環境の整備」に記載の事業を行った。
- ②「学長裁量経費事業」大学 39 件 1,010 万円と短大 25 件 1,010 万円、高校以下対象の「教育活性化事業」11 件 305 万円、計 2,325 万円での予算措置を行い、学園全体で教育の活性化に努めた。また、学長裁量経費事業に係る募集・申請・精査を各現場に任せることで、より充実した取り組みとなった。

(2) 経費の削減

- ①教職員定数の見直しについては、今後も組織の改編を含め検討していくが、中期計画の目標推計値をクリアできていない。

中期計画目標値：教員 225 名、職員 135 名、計 360 名

令和元年度実績：教員 234 名、職員 141 名、計 375 名（中計比 +15 名）

- ②デマンド監視、空調機温度設定等の集中管理を行うとともに、教職員に経費削減意識を浸透させるため、事務会議で各建物、キャンパス毎の光熱水費の公表を行った。
- ③当初計画に加え、25号館各教室、明豊特別教室棟体育館の照明をLEDに更新した。
- ④剣道場床張替工事、4号館空調機更新工事、33号館2階展示室天井改修工事等の大規模工事の指名競争入札を行った。保守契約については、契約時に範囲・回数等の仕様の再点検を行った。

4 借入金及び債権等

借入金の計画・実績はない。

V 施設・設備及び財産に関する取組

1 キャンパス環境の整備

- ①既設剣志寮の具体的利用案の策定ができなかった。
- ②明星小学校グラウンド天然芝生化は計画通り実施され、9月の明星小学校運動会、10月の明星幼稚園運動会等が開催された。令和元年10月8日臨時理事会にて完成報告をした。令和元年度の他の主な施設設備工事は、明豊中学・高校 創心寮の増改築工事、石垣キャンパス 26号館武道場床改修工事、3号館前広場の人工芝化等である。

2 重要な財産の処分

- ①旧サークルハウス管理人住宅を解体した。

◎令和元年度事業計画の達成状況評価の総括

令和元年度事業報告では、事業計画に対する取組の達成状況について、各部門の長が「Ⅰ」から「Ⅳ」までの4段階の評定（下表参照）により自己評価を行っている。それぞれの取組の達成状況は次のとおりである。

- (1) 大学・短期大学は、42項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が2項目（5%）、「Ⅲ」が28項目（67%）、「Ⅳ」が12項目（28%）
- (2) 附属学校等は、21項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が3項目（14%）、「Ⅲ」が11項目（52%）、「Ⅳ」が7項目（33%）
- (3) 業務運営の改善・効率化は、7項目のうち、「Ⅰ」「Ⅱ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が4項目（57%）、「Ⅳ」が3項目（43%）。財務内容の改善は、5項目のうち、「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅳ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が5項目（100%）。施設・設備及び財産は、2項目のうち、「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅳ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が2項目（100%）
- (4) 上記（1）～（3）を総合すると、全77項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が5項目（6%）、「Ⅲ」が50項目（65%）、「Ⅳ」が22項目（29%）となり、「Ⅲ」及び「Ⅳ」（計画通り又は計画以上のことができた）が94%という結果となった。

以上、平成30年度事業計画の達成状況と比較すると、全体的には、「Ⅳ＝計画以上の取組ができた」の割合が増えている。

「Ⅳ」が増えた理由としては、中期計画も第2期の3年目となり、各部門における計画的で組織的な改善に係るのPDCAの定着化が浸透してきたためと推察される。各部門の自己評価ではあるものの、ある程度手ごたえのある評価と受け止めたい。

全体としては、「Ⅳ」の割合が増えたことを肯定的に捉え、この改革の趨勢を令和2年度にさらに発展させつつ、「Ⅱ」と評価された項目については、忘れることなく継続して取り組むことが重要である。また、その時々新たな課題を敏感にキャッチし、中期計画の記載されていない項目であっても、積極的かつ機動的に改善に取り組むことが重要である。

<達成状況評価の判断基準>

達成状況	達成状況の評定
Ⅰ	・重大な課題があるため事業計画の取組に着手できず、最終的に計画達成ができなかった状況。
Ⅱ	・事業計画達成に向けて取組を行ったが、最終的に完全達成ができなかった状況。
Ⅲ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、最終的に計画達成ができた状況。 ・すでに事業計画を達成している状況。
Ⅳ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、最終的に計画以上の取組ができ、その成果を見込める状況。 ・すでに事業計画以上の取組を実施し、その成果がある状況。

令和元年度事業計画に対する達成状況一覧

I	別府大学・別府大学短期大学部								
	1 教育力の強化			5	4				9
	2 学生支援力の強化		1	6					7
	3 就職力の強化			5	1				6
	4 研究力の強化			2	1				3
	5 地域力の強化		1	4					5
	6 募集力の強化			2	4				6
	7 マネジメント力の強化			4	2				6
	小計		2	28	12				42
			5%	67%	28%				
II	附属学校等	I	II	III	IV				計
	1 明星中学校・明豊高等学校		2	3					5
	2 明星小学校		1	1					2
	3 明星幼稚園			2					2
	4 附属幼稚園				2				2
	5 附属看護専門学校			3					3
	6 境川保育園				2				2
	7 春木保育園			2					2
	8 大分香りの博物館				3				3
	小計		3	11	7				21
			14%	52%	33%				
III	業務運営の改善・効率化等	I	II	III	IV				計
	1 組織運営			2	3				5
	2 事務等の効率化・合理化			1					1
	3 安全衛生管理			1					1
	小計			4	3				7
				57%	43%				
IV	財務内容の改善	I	II	III	IV				計
	1 財務基盤の安定化			1					1
	2 外部資金等の確保			2					2
	3 資金の有効活用			2					2
	4 借入金及び債権等								
	小計			5					5
				100%					
V	施設・設備及び財産	I	II	III	IV				計
	1 キャンパス環境の整備			1					1
	2 重要な財産の処分			1					1
	小計			2					2
				100%					
合計		I	II	III	IV				計
			5	50	22				77
			6%	65%	29%				
		6%		94%					

第3章 財務の概要

◎財務状況の全般的な説明

学校法人の令和元年度末の資産総額は299億1,600万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金などの24億2,800万円で、純資産の総額は274億8,800万円である。また、負債及び純資産の部の合計は299億1,600万円である。

令和元年度の資金収支は、収入額が48億2,100万円で、前年度より繰越された51億2,500万円を加えた収入合計は99億4,600万円となった。一方、支出額は49億1,900万円で、差引50億2,700万円が次年度への繰越支払資金となった。

令和元年度の事業活動収支は、事業活動収入合計が46億5,200万円、事業活動支出合計が43億8,200万円となり、基本金組入前当年度収支差額は2億7,000万円となった。基本金の組入額は総額2億8,000万円である。その結果、当年度収支差額△1,000万円に前年度繰越収支差額2億4,300万円と基本金取崩額400万円を加えた翌年度繰越収支差額は2億3,700万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の「人件費比率60%以下」「事業活動収支差額比率5%以上」「人件費依存率93%以下」は全て達成した。

1 令和元年度決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、令和元年度末現在の資産の総額は、299億1,600万円で、その内訳は有形固定資産148億9,400万円、特定資産94億5,500万円、その他の固定資産3億8,800万円、流動資産51億7,900万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの24億2,800万円で、純資産の総額は274億8,800万円である。このうち基本金が272億5,100万円で、前年度より2億7,600万円の増、繰越収支差額は2億3,700万円で前年度より600万円の減となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が253億9,000万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が6億9,500万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が8億円、恒常的に保持すべき資金である第4号基本金が3億6,600万円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は299億1,600万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	元年度末(A)	30年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	24,737	24,485	252
有形固定資産	14,894	15,151	△257
特定資産	9,455	8,947	508
その他の固定資産	388	387	1
流動資産	5,179	5,381	△202
資産の部合計	29,916	29,866	50
負債の部			
固定負債	1,155	1,205	△50
流動負債	1,273	1,443	△170
負債の部合計	2,428	2,648	△220
純資産の部			
基本金	27,251	26,975	276
繰越収支差額	237	243	△6
翌年度繰越収支差額	237	243	△6
純資産の部合計	27,488	27,218	270
負債及び純資産の部合計	29,916	29,866	50

(2) 資金収支計算書

令和元年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は令和元年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、51億2,100万円となり、前年度より繰越された51億2,500万円を加えると収入合計は99億4,600万円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など49億1,900万円となり、差引50億2,700万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,885	2,869	△16
手数料収入	41	49	8
寄付金収入	37	13	△24
補助金収入	937	927	△10
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	514	529	15
受取利息・配当金収入	111	119	8
雑収入	95	130	35
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,034	982	△52
その他の収入	291	386	95
資金収入調整勘定	△1,132	△1,183	△51
前年度繰越支払資金	5,125	5,125	0
収入の部合計	9,938	9,946	8
支出の部			
人件費支出	2,587	2,603	16
教育研究経費支出	983	901	△82
管理経費支出	411	387	△24
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	160	148	△12
設備関係支出	88	90	2
資産運用支出	546	542	△4
その他の支出	363	385	22
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△139	△137	2
翌年度繰越支払資金	4,929	5,027	98
支出の部合計	9,938	9,946	8

(3) 事業活動収支計算書

令和元年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を1,300万円上回り46億5,200万円となっている。また、事業活動支出合計は、43億8,200万円となり、予算額に対し1億1,800万円の増額となった。

基本金の組入額は第1号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を2,200万円上回る2億8,000万円となっている。当年度収支差額1,000万円に前年度繰越収支差額2億4,300万円と基本金取崩額400万円を加えた翌年度繰越収支差額は2億3,700万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,885	2,869	△16
手数料	41	49	8
寄付金	37	13	△24
経常費等補助金	919	908	△11
付随事業収入	507	520	13
雑収入	95	130	35
教育活動収入計	4,484	4,489	5
事業活動支出の部			
人件費支出	2,580	2,583	3
教育研究経費支出	1,408	1,324	△84
管理経費支出	498	471	△27
徴収不能額	4	3	△1
教育活動支出計	4,490	4,381	△109
教育活動収支差額	△6	108	114
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	111	119	8
その他の教育活動外収入	8	9	1
教育活動外収入計	119	128	9
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	119	128	9
《経常収支差額》	113	236	123
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	36	35	△1
特別収入計	36	35	△1
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	1	1
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	1	1
特別収支差額	36	34	△2
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	139	270	131
基本金組入額合計	△258	△280	△22
当年度収支差額	△119	△10	109
前年度繰越収支差額	243	243	0
基本金取崩額	79	4	△75
翌年度繰越収支差額	203	237	34
(参考)			
事業活動収入計	4,639	4,652	13
事業活動支出計	4,500	4,382	△118

2 経年比較（過去5年間の推移）

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末
資産の部	固定資産	23,863	24,016	24,596	24,485	24,737
	有形固定資産	14,611	14,918	15,369	15,151	14,894
	特定資産	8,795	8,701	8,831	8,947	9,455
	その他の固定資産	457	397	396	387	388
	流動資産	4,912	5,019	5,170	5,381	5,179
	資産の部合計	28,775	29,035	29,766	29,866	29,916
負債の部	固定負債	1,115	1,179	1,223	1,205	1,155
	流動負債	1,402	1,220	1,394	1,443	1,273
	負債の部合計	2,517	2,399	2,617	2,648	2,428
純資産の部	基本金	26,048	26,401	26,963	26,975	27,251
	第1号基本金	24,227	24,760	25,302	25,214	25,390
	第2号基本金	655	475	495	595	695
	第3号基本金	800	800	800	800	800
	第4号基本金	366	366	366	366	366
	繰越収支差額	210	235	186	243	237
	純資産の部合計	26,258	26,636	27,149	27,218	27,488
負債及び純資産の部合計		28,775	29,035	29,766	29,866	29,916

(3) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度末	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,730	2,738	2,712	2,790	2,869
		手数料	44	44	44	43	49
		寄付金	5	7	16	43	13
		経常費等補助金	839	916	956	963	908
		付随事業収入	432	438	465	501	520
		雑収入	324	178	232	233	130
		教育活動収入計	4,374	4,321	4,425	4,573	4,489
	支出の部	人件費	2,731	2,583	2,696	2,699	2,583
		教育研究経費	1,213	1,192	1,180	1,292	1,324
		管理経費	406	418	426	551	471
		徴収不能額	6	7	5	6	3
教育活動支出計		4,356	4,200	4,307	4,548	4,381	
教育活動収支差額		18	121	118	25	108	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	45	85	113	96	119
		その他の教育活動外収入	11	9	6	5	9
		教育活動外収入計	56	94	118	101	128
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	9	0	0
		教育活動外支出計	0	0	9	0	0

	教育活動外収支差額	56	85	119	101	128	
	経常収支差額	74	206	237	126	236	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	
		その他の特別収入	326	261	325	91	35
		特別収入計	326	261	325	91	35
	支出の部	資産処分差額	28	67	48	148	1
		その他の特別支出	0	22	0	0	0
		特別支出計	28	89	48	148	1
	特別収支差額	298	172	277	△57	34	
	基本金組入前当年度収支差額	372	378	514	69	270	
	基本金組入額合計	△335	△412	△675	△588	△280	
	当年度収支差額	38	△34	△161	△519	△10	
	前年度繰越収支差額	172	210	235	185	243	
	基本金取崩額	0	59	112	577	4	
	翌年度繰越収支差額	210	235	185	243	237	
	(参考)事業活動収入計	4,756	4,676	4,869	4,765	4,652	
	(参考)事業活動支出計	4,384	4,298	4,355	4,696	4,382	

(4) 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大学	27年度	206,121	49,573	255,694	1,770	269	566
	28年度	214,141	112,861	327,002	1,748	210	570
	29年度	259,150	64,421	323,571	1,733	209	573
	30年度	264,458	98,546	363,004	1,831	186	571
	元年度	252,879	53,433	306,312	1,882	206	576
短大	27年度	103,360	12,637	115,997	540	45	308
	28年度	93,228	20,870	114,098	525	54	304
	29年度	107,678	32,880	140,558	515	32	297
	30年度	93,353	15,743	109,096	518	40	291
	元年度	102,388	7,513	109,901	525	29	282

(注)学生数は、補助金対象となる学生数である。

(5) 科学研究費補助金

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大学	27年度	11	9,400	2,820	12,220
	28年度	10	6,200	1,860	8,060
	29年度	11	9,400	2,520	11,920
	30年度	13	10,200	3,060	13,260
	元年度	10	8,000	2,400	10,400

短大	27年度	3	2,400	720	3,120
	28年度	4	4,600	1,380	5,980
	29年度	5	2,100	630	2,730
	30年度	4	1,100	330	1,430
	元年度	1	500	150	650

(注)採択件数は、研究代表者としての採択件数で、継続分を含む。

3 主な財務比率比較

令和元年度決算に基づく財務比率は、以下のとおりである。中期計画に掲げている3つの目標に関しては、「人件費比率 60%以下」に対して 55.9%、「人件費依存率 93%以下」に対して 90.1%、「事業活動収支差額比率 5%以上」に対して 5.8%となっており全て達成している。

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ~	61.6%	62.0%	59.7%	59.7%	62.1%	83.4%
寄付金比率 △	0.5%	0.6%	0.8%	1.7%	0.6%	1.3%
補助金比率 △	24.1%	24.7%	25.9%	21.3%	19.9%	7.0%
人件費率 ▼	61.6%	58.5%	59.3%	57.7%	55.9%	50.6%
人件費依存率 ▼	100.0%	94.3%	99.4%	96.7%	90.1%	60.6%
教育研究経費比率 △	27.4%	27.0%	26.0%	27.6%	28.7%	33.1%
管理経費比率 ▼	9.2%	9.5%	9.4%	11.8%	10.2%	8.6%
基本金組入後収支比率 ▼	99.1%	100.8%	103.8%	112.4%	100.2%	103.6%
事業活動収支差額比率 △	7.8%	8.1%	10.6%	1.4%	5.8%	7.2%

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成 30 年度の私立大学（系統別-複数学部-文他複数学部 151 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

4 収益事業の状況

国際交流会館は、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として平成 22 年度に認可され、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的とされている。令和元年度は、学校会計繰入前利益を約 934 万 3 千円確保した。また、学校法人への繰入金支出は 860 万円となり、最終的な当期純利益は 74 万 3 千円となった。

(1) 貸借対照表（令和 2 年 3 月 31 日現在）（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,936	流動負債	0
現金及び預金	11,666	未払金	0
未収金	0	預り金	0
前払金	270	固定負債	0
		長期借入金	0
		負債の部合計	1,050
固定資産	2,204	純資産の部	
管理用機器備品	2,204	収益事業元入金	511
		利益剰余金	3,629
		（うち当期純利益）	(743)
		純資産の部合計	14,140
資産の部合計	14,140	負債及び純資産の部合計	14,140

(2) 損益計算書（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）（単位：千円）

科目	決算
I 売上高	17,725
II 売上原価	0
売上総利益	17,725
III 販売費及び一般管理費	8,382
営業利益	9,343
IV 営業外収益	0
V 営業外費用	0
経常利益	9,343
VI 特別利益	0
VII 特別損失	0
学校会計繰入前利益	9,343
VIII 学校会計からの交付金収入	0
IX 学校会計繰入金支出	8,600
税引前当期純利益	743
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	743

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。学校法人会計基準が定める計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3種類です。このほか、私立学校法により財産目録、事業報告書を作成し、公表することになっています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の4種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年度間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年度間の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○ 3つの活動区分

- ①教育活動収支 = 学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。
- ②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。
- ③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

- 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額
- 基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額
- 当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計
- 翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額
- 基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費率	人件費 ÷ 経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究費 ÷ 経常収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ 事業活動収入 - 基本金組入額	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△ = 高い値が良い、▼ = 低い値が良い、～ = どちらともいえない)

2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 繰越収支差額 自己資金 = 基本金 + 繰越収支差

5 監事監査報告書

監事監査報告書

学校法人 別府大学

理事長 二宮 滋夫 殿

令和2年5月13日

学校法人 別府大学

監事 此本 英一郎

監事 小野 秀幸

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人別府大学寄附行為第15条の規定に基づき、令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また各学校の教学を含む業務執行の状況を聴取し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務及び理事の業務執行は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

第4章 基礎データ

1. 大学・短大・付属学校の定員・学生数等の状況

(令和元年5月1日現在)

学部・学科等			定員		在籍者数						
			入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学院	博士前期課程 (修士課程)	歴史学専攻	10	20	2	2	—	—	—	—	4
		日本語・日本文学専攻	10	20	0	0	—	—	—	—	0
		文化財学専攻	10	20	2	9	—	—	—	—	11
		臨床心理学専攻	10	20	2	6	—	—	—	—	8
		食物栄養学専攻	10	20	1	0	—	—	—	—	1
	小計		50	100	7	17	—	—	—	—	24
	博士後期課程	歴史学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		日本語・日本文学専攻	3	9	0	1	1	—	—	—	2
		文化財学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
	小計		9	27	0	1	1	—	—	—	2
大学院 計			59	127	7	18	1	—	—	—	26
大学	文学部	国際言語・文化学科	100	400	84	85	74	79	—	—	322
		史学・文化財学科	100	400	109	126	94	98	—	—	427
		人間関係学科	70	280	89	83	71	63	—	—	306
	小計		270	1,080	282	294	239	240	—	—	1,055
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	294	81	57	54	89	—	—	281
		発酵食品学科	50	200	39	32	13	36	—	—	120
	小計		120	494	120	89	67	125	—	—	401
	国際経営学部	国際経営学科	100	400	116	107	111	151	—	—	485
		小計	100	400	116	107	111	151	—	—	485
	大学(学部) 計			490	1,974	518	490	417	516	—	—
別科日本語課程		80	80	61	—	—	—	—	—	61	
大学(学部+別科) 計			570	2,054	579	490	417	516	—	—	2,002
短期 大学部	学科	食物栄養科	50	100	53	52	—	—	—	—	105
		初等教育科	200	400	198	225	—	—	—	—	423
	小計		250	500	251	277	—	—	—	—	528
	専攻科	初等教育専攻	15	25	18	12	—	—	—	—	30
小計		15	25	18	12	—	—	—	—	30	
短期大学部 計			265	525	269	289	—	—	—	—	558
大学院・大学・短大 合計			894	2,706	855	797	418	516	—	—	2,586
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	126	131	124	—	—	—	381
		看護科・看護専攻科	40	200	25	39	39	31	23	—	157
	高校(全日制) 計		200	680	151	170	163	31	23	—	538
	通信制課程	普通科	75	300	8	11	28	34	—	—	81
高等学校 計			275	980	159	181	191	65	23	—	619
明豊中学			40	120	74	43	57	—	—	—	174
明星小学校			70	420	49	51	50	52	43	43	288
幼稚園	附属幼稚園 (注1)		40	140	27	34	34	—	—	—	95
	明星幼稚園 (注1)		30	210	47	44	59	—	—	—	150
幼稚園 計			70	350	74	78	93	—	—	—	245
看護専門学校			40	80	36	35	—	—	—	—	71
保育園	境川保育園 (注2)		70	70	79	—	—	—	—	—	79
	春木保育園 (注2)		70	70	72	—	—	—	—	—	72
	保育園 計		140	140	151	—	—	—	—	—	151
総 合 計			1,529	4,796	1,398	1,185	809	633	66	43	4,134

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

<収容定員充足率>

(毎年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
別府大学	75%	77%	79%	88%	98%
別府大学短期大学部	117%	112%	109%	111%	106%

2.学位授与数

大学院

(令和2年3月31日現在)

学 位	修士		課程博士		論文博士	
	元年度	累計	元年度	累計	元年度	累計
歴史学専攻	1	102	0	1	0	1
日本語・日本文学専攻	0	108	0	14	0	4
文化財学専攻	5	170	0	2	0	1
臨床心理学専攻	2	99	-	-	-	-
食物栄養学専攻	0	18	-	-	-	-
計	8	497	0	17	0	6

3. 学生・生徒等納付金(年額)

(令和元年度入学生)

(単位：円)

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
全日制			
普通科	120,000	80,000	25,000
看護科	120,000	80,000	26,500
看護専攻科	—	—	35,000
通信制	入学金	授業料(月額)	
普通科	40,000	15,000	

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
	60,000	30,000	23,000

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育充実費(月額)
	60,000	17,000	4,500

附属幼稚園	入園料	保育料(月額)
3才児	30,000	20,000
4才児	30,000	19,000
5才児	30,000	18,000

明星幼稚園	入園料	保育料(月額)
3才児	30,000	20,000
4才児	30,000	19,000
5才児	30,000	18,000

附属看護専門学校	入学金	授業料(実習費含む)	教育充実費
看護専門課程	300,000	550,000	50,000

4. 奨学金等

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度がある。

①は本学独自の奨学金制度。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）がある。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金がある。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もある。

（主な奨学金）

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学学生修学支援奨学金	入学後の6月中旬	大学、短大とも若干名	経済的な理由で修学が困難、かつ、修学を全うする意思が強い学生 授業料免除（半額免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学学生成績優秀奨学金	— (学生の申請は不要)	令和元年度実績 大学 36名 短大 20名	各学科・学年で成績優秀な学生を選出して推薦。 50,000円/年
まるひで奨学金	短大食物栄養科2年在学時	令和元年度実績 1名	短期大学部食物栄養科2年生で、勉学や研究会活動に真剣に取り組む、将来、意欲的に栄養士や調理に携わる者。 600,000円/年
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月（予約採用） 入学後の4月中旬	令和元年度実績 (大学院 修士) 第一種 2名 第二種 1名 (大学) 第一種 158名 第二種 136名 給付 24名 (短大) 第一種 74名 第二種 37名 給付 11名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 (大学院) (第一種：無利子貸与) 修士 50,000円/月又は88,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 (第二種：有利子貸与) 50,000円～150,000円/月 ※5種類の月額から自由選択 (大学・短大) (第一種：無利子貸与) 自宅通学 20,000円～54,000円/月 (短大20,000円～53,000円/月) ※4種類の月額から選択 自宅外通学 20,000円～64,000円/月 (短大20,000円～60,000円/月) ※5種類の月額から選択 (第二種：無利子貸与) 20,000円～120,000円/月 ※11種類の月額から自由選択 (給付型奨学金) 自宅通学 30,000円 自宅外通学 40,000円
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては、壽崎育英会(給付)、交通遺児育英会(貸与)、あしなが育英会(貸与)など。
別府大学・別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

（留学生対象奨学金）

種 類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 (博士)145,000円/月 (修士)144,000円/月
JEES修学奨学金	(財)日本国際教育支援協会	令和元年度実績 大学院 0名 大学 1名	40,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	令和元年度実績 大学院 0名 大学 1名	大学院生 48,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	大学 10名	30,000円/月
(その他) 日本国際教育支援協会一般奨学金、ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、横萬奨学金、二階堂大学留学奨学金他		※その他の奨学金 令和元年度実績 ロータリー米山奨学金(大学1名)、横萬奨学金(大学1名)、二階堂大学留学奨学金(大学5名) 壽崎育英財団奨学金(大学4名)、朝鮮奨学会(大学0名) 平和中島財団奨学金(大学0名)	

（教育ローン制度）

本学校法人では、大手信販社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行い、金利は年4.2%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている（留学生は対象外）。

5. 卒業生進路状況(令和元年度)

大学院修了生

(令和2年5月1日現在)

項目	専攻		日本語・日本文学		文化財学		臨床心理学	食物栄養学	計
	歴史学		(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(修士)	(修士)	
修了者数	1	0	0	0	5	0	2	0	8
進学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	1
就職希望者数	0	0	0	0	5	0	2	0	7
就職決定者数	0	0	0	0	5	0	2	0	7
就職率(%)	-	-	-	-	100%	-	100%	-	100%

学部卒業生

項目	学科							計
	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営		
卒業生数	64	80	56	84	31	120	435	
進学者数	0	5	3	0	3	1	12	
その他	19	10	7	4	4	49	93	
就職希望者数	45	65	46	80	24	70	330	
就職決定者数	43	57	45	80	22	70	317	
就職率(%)	96%	88%	98%	100%	92%	100%	96%	

短期大学部卒業生

項目	学科		計
	食物栄養	初等教育	
卒業生数	51	219	270
進学者数	3	14	17
その他	1	8	9
就職希望者数	47	197	244
就職決定者数	47	197	244
就職率(%)	100%	100%	100%

短期大学部専攻科修了生

項目	専攻		計
	初等教育		
修了者数	12	12	12
進学者数	0	0	0
その他	0	0	0
就職希望者数	12	12	12
就職決定者数	12	12	12
就職率(%)	100%	100%	100%

看護専門学校卒業生

項目	課程	
	看護専門	
卒業生数	34	
進学者数	1	
その他	1	
就職希望者数	32	
就職決定者数	32	
就職率(%)	100%	

高等学校卒業生

項目	課程			計	進学先内訳	
	全日制	通信制			区分	進学者数
卒業生数	123	38	23	37	(大学)	
進学者数	103	38	1	3	私立大学	65
その他	4	0	0	3	(うち別府大学)	(10)
就職希望者数	16	0	22	31	国公立大学	8
就職決定者数	16	0	22	31	(県立大学1名含む)	
就職率(%)	100%	-	100%	100%	計	73
					(短大等)	
					私立短期大学	8
					(うち別府大学短大)	(8)
					国公立短期大学	2
					専門学校	24
					内部進学 (看護専攻科)	37
					計	71
					合計	144

(注1) 高等学校、看護専門学校は令和2年4月1日現在

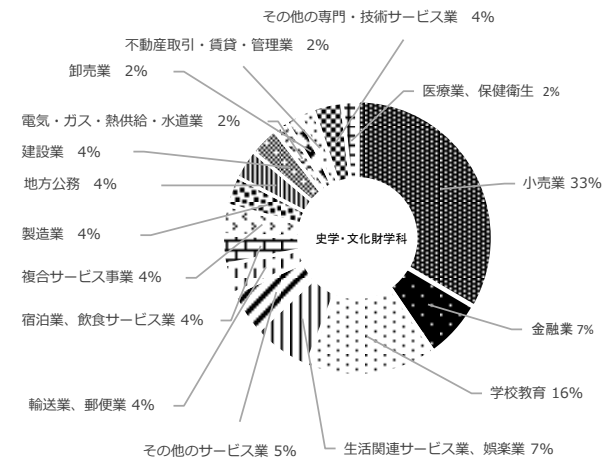
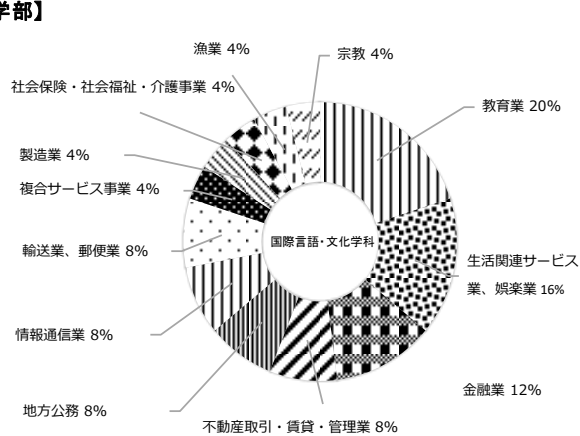
(注2) 大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

- ・卒業生数は令和元年9月卒業生数を含む。
- ・就職希望者、決定者数は日本人卒業生について的人数。
- ・留学生数は「その他」の人数に含む。

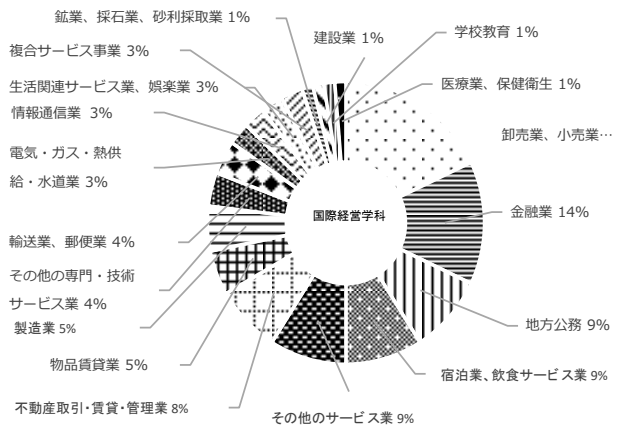
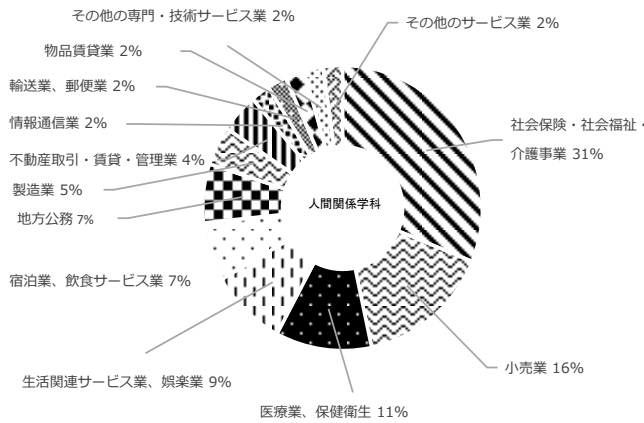
6. 大学・短期大学部業種別進路状況（令和2年4月1日現在）

【大学】

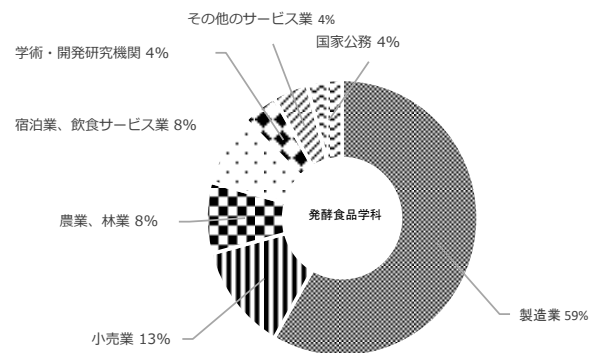
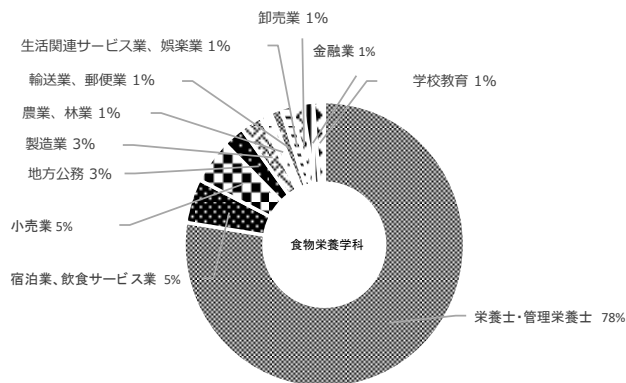
【文学部】



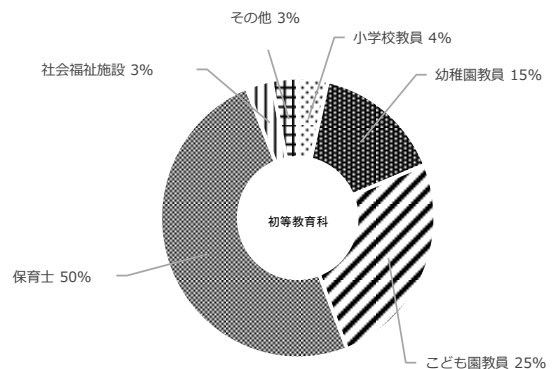
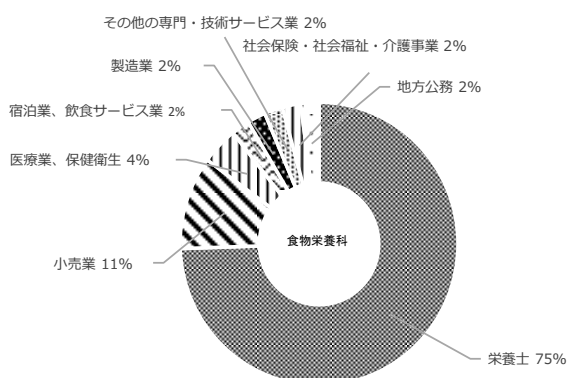
【国際経営学部】



【食物栄養科学部】



【短期大学部】



7. 大学、大学院、短大の3つのポリシー

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、各学部・学科の「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めています。別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この方針に基づいて教育の充実を図り、学生の学びの内容と水準を維持・向上させています。

なお、これら3つのポリシーは、国の指針に沿って学位プログラム単位（学科、専攻単位）で作成されており、膨大な分量・ページ数となります。これらは全て、本学ホームページの情報公表サイトで一般に公表しておりますので、下記 URL の記載をもって事業報告書への掲載に代えさせていただきます。

<本学情報公表ページの URL>

<https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

8. 役員及び評議員の概要

(1) 理事（任期4年 定数9人以上13人以内 現員11人）

平成31年4月1日現在

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
飯沼 賢司	大学長	常勤	大学長 短大学長 明豊校長	第6条 第1項 第1号	平成31年4月1日	理事会定数 3人 現員 3人
仲嶺 まり子	短大学長	〃			平成29年4月1日	
岩武 茂代	明豊高校長	〃			平成31年4月1日	
友永 植	募集統括 本部長	常勤	評議員	第6条 第1項 第2号	平成31年4月1日	評議員会 定数 3人 現員 3人
盛本功爾郎	法人事務局長	〃			平成31年4月1日	
渡辺 政美	大学事務局長	〃			平成28年4月1日	
二宮 滋夫 (理事長)	法人役員	常勤	学識経験者	第6条 第1項 第3号	平成27年8月1日	理事会定数 3~7人 現員 5人
溝部 芳明 (理事)	法人役員	〃			平成28年4月1日	
福島 知克	会社役員	非常勤			平成31年4月1日	
戸高 有基	会社役員	〃			平成29年6月1日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			平成29年6月1日	

(2) 監事 (任期4年 定数2人 現員2人)

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
小野 秀幸	会社役員	非常勤	理事・職員 以外	第7条 第1項	平成29年6月1日	理事会 定数2人 現員2人
此本英一郎	会社役員	〃			平成29年6月1日	

(3) 評議員 (任期4年 定数28人 現員25人)

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
盛本功爾郎	法人事務局長	常勤	法人の職員	第23条 第1項 第1号	平成31年4月1日	理事会推薦 評議員会 選任 定数5人 現員5人
後藤 善友	短大学長補佐	〃			平成31年4月1日	
下村 智	大学学長補佐	〃			平成28年4月1日	
渡辺 政美	大学事務局長	〃			平成29年4月1日	
友永 植	募集統括 本部長	〃			平成28年4月1日	
西 貴之	会社役員	非常勤	設置学校 卒業生 年令25年 以上	第23条 第1項 第2号	平成29年5月1日	理事会選任 定数4人 現員4人
清水 宗昭	会社役員	〃			平成30年4月1日	
後藤 明文	会社役員	〃			平成30年4月1日	
立松 洋子	短大食物 栄養科長	常勤			平成30年4月1日	
飯沼 賢司	別府大学長	常勤	別府大学長	第23条 第1項 第3号	平成31年4月1日	各部門の長 定数12人 現員11人 明豊高等学 校長と明豊 中学校長が 相互に職を 兼ねるため、 寄附行為第 23条第2 項の規定に より1名を 減じ、11名 の現員とな る。
仲嶺 まり子	短期大学部 学長	〃	短期大学部 学長		平成29年4月1日	
西村 靖史	文学部長	〃	文学部長		平成31年4月1日	
藤井 康弘	食物栄養 科学部長	〃	食物栄養 科学部長		平成30年4月1日	
阿部 博光	国際経営 学部長	〃	国際経営 学部長		平成31年4月1日	
岩武 茂代	明豊中学・ 高等学校長	〃	明豊中学・ 高等学校長		平成30年4月1日	
上村 もと子	明星小学校長	〃	明星小学校長		平成29年4月1日	
森 日出夫	明星幼稚園長	〃	明星幼稚園長		平成30年4月1日	
高橋 一成	附属幼稚園長	〃	附属幼稚園長		平成31年4月1日	

後藤 鈴子	附属看護専門学校長	〃	附属看護専門学校長		平成 27 年 4 月 1 日	
小林 育子	境川保育園長	〃	境川保育園長		平成 31 年 4 月 1 日	
二宮 滋夫	法人役員	常 勤	学識経験者	第 23 条 第 1 項 第 4 号	平成 28 年 4 月 1 日	理事会選任 定数 7 人 現員 5 人
溝部 芳明	法人役員	〃			平成 31 年 4 月 1 日	
福島 知克	会社役員	非常勤			平成 31 年 4 月 1 日	
戸高 有基	会社役員	〃			平成 29 年 6 月 1 日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			平成 29 年 6 月 1 日	

